

## 平成27年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成27年12月9日（第2日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	江口武好	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	井崎直樹
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	山口弘法	下水道課長	堤正久
産業課長	鶴崎俊昭	6次産業専門監	矢川又弘
農村整備課長	大串靖弘	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	小川豊年
生涯学習課長	松尾裕哉	農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子
主任指導主事	白濱正博		

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎

### 5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 岩永英毅議員

1. 有明沿岸道路建設に伴う周辺整備について

2. 西山清則議員

1. これからの白石の農業について

2. 白石町をスポーツのまちに

3. 秀島和善議員

1. マイナンバー制度の問題点の改善を

2. 中学生徒の職場体験実施について

3. TPP大筋合意による農業への影響について

4. 町民に開かれた・町民のための図書館、図書室の運営を

5. 宝の海の再生へ向けて早期の諫早湾開門調査を実施するべきではないか

6. 同性婚への理解と対応について

4. 前田弘次郎議員

1. 道の駅しろいし（仮称）基本計画の進捗状況について

2. 白石町の観光の振興について

3. 教育環境の充実について

4. インフラ整備の現状について

---

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、西山清則議員、岩永英毅議員の両名を指名します。

## 日程第2

### ○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4人です。

順次発言を許します。岩永英毅議員。

### ○岩永英毅議員

12月議会のトップバッターでございますが、有明沿岸道路建設に伴う周辺整備について一般質問をしたいと思います。

常々町長については、この沿岸道路の建設に伴い、地域の振興ということを考えていらっしゃると思いますが、この辺について基本的な考え方等を御披れきいただければ幸いです。

### ○田島健一町長

ただいま岩永議員から一番最初に有明海沿岸に伴うところの周辺整備というところで、まず基本的な考え方についての御質問でございますけども、私は町長選に臨むに当たっても、この白石町を活性化していくためには、元気にしていくためには、この有明沿岸道路を早く建設することが必要であるということを訴えてまいりました。当然ながら今日地方創生ということもうたわれている中において、白石町を活性化させ元気にさせるためには、どうしてもよその地域からお客さんが見えられるとか、また出ていくとか、道路が持つ機能、人、物、金、そういった全てが動くものとして道路が必要だというふうに思っております。そういった中で平成30年度内には仮称福富インターまで供用開始がされると聞き及んでおりますので、これに合わせて白石町内においてもいろんなものを、これに付随するものを整備してまいりたいというふうに思っております。それに当たっては、もちろん町議会を初めとして町民の皆さんの御協力をいただくとともに県であるとか国の御支援、御協力も得ていかなければならないというふうに考えるところでございます。とにかくおくれをとらないように一生懸命やっていきたいというふうに思っております。

### ○岩永英毅議員

30年度に福富まで開通予定ということですが、まず、今、先取りという形で道の駅が整備されようという段階でございますが、その周辺の観光といいますか、そういうことについて、もう少し整備せんといかんじゃなかろうかと、こういうふうに思っておりますが、今、ふくどみマイランド公園、これについては遊具が少ないというような状況でございますし、またこのPRといいますか、そういうのが、今、白石では中央公園、ここだけが遊具がそろっているというふうに若いお母さんたちは思っております。なかなか日曜、祭日、中央公園へ行きますと小さい子供さんたち安心して遊んでおられます。こういうのをもう少し福富なり、あるいは有明干拓の樋門周辺、ここら辺を整備してはどうかというふうに思いますが、この辺について特

にマイランド公園について、もう少し遊具のことということで、担当課長からどのように考えていらっしゃるか、よろしくお願ひしたいと思います。

### ○松尾裕哉生涯学習課長

ふくどみマイランド公園の遊具についてということでの御質問でございますが、ふくどみマイランド公園につきましては野外ステージがございますイベント広場と、今言われました遊具がございますわんぱく広場の2つに分かれております。公園南側のわんぱく広場につきましては、平成13年度から14年度にかけて現在ございますターザンロープやブランコ、それからまた小さな滑り台等が組み合わされましたコンビネーションの遊具等が設置をされております。これらの遊具につきましては、年1回、業者により安全点検を行っているところでございます。また、先ほど申し上げましたイベント広場につきましては、御存じのとおり夏祭りを初めとしまして年間20回以上のグラウンドゴルフ大会が開催をされております。グラウンドゴルフ大会につきましては、イベント広場、あの芝生のところでございますが、この全面を使用をされますので、その中に遊具を設置しますとコースの設定がなかなか難しくなるというようなこともございますので、そのグラウンドゴルフ大会等について支障を来すというようなことも考えられます。また、マイランド公園の芝生につきましては、ここをもう広々と使えるということもマイランド公園の特徴じゃないかなというふうに思っておりますので、イベント広場はこの芝生のところについての遊具の増設ということにつきましてはちょっと難しい点があるのではないかなというふうに考えております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、遊具を設定をいたしまして既に10年以上経過をいたしておりますので、安全点検を1回しておりますが、その辺で修繕をしながら維持をしているという状況でございます。それで、今後、今言われましたように中央公園につきましては遊具が設置されているということで町内はもとより町外からもたくさん利用されてるということも私も伺っております。それで、今後は新たな遊具への更新等につきまして考えていくというようなことが必要になってくると思っております。

以上でございます。

### ○岩永英毅議員

マイランド公園の芝生のところは確かにそうだろうというふうに思います。ただ、遊具のあるところ、あそこは足踏みの回るやつがありますが、ちょっとさびついて動きにくいところがあるようですので、1年に1回の点検、それもあるでしょうけれども、もう少し手入れが行き届かないかなあと、それから中央公園は網の何か子供たちが登ったり滑ったりするような、ああいう少し運動を加え頭を使った遊びといえますか、そういうのがありますけれども、福富のほうはそれはないですもんね。だから、その辺の設備あたりも、もう少し余裕があるようですので、その辺も考えてもらったほうがいいんじゃないかなあと。そして、道案内があそこには全然ないですもんね。だから、もう少しそういう面をしたら、日常のお客さんといいますか、そういう方たちもふえてくるんじゃないかなろうかと、あそこにあるということを知ってる人が意外と少

ないんじゃないかなあ。日曜日、連休のときだったですかね、私行ったときには、孫連れていったときには、私たちのほかにはいなかったですもんね。中央公園に来たらいっぱいいるんですよ。だから、よそからも見えるということであれば、なおさらあそこにそういう施設があるよというのも教えてやるべきじゃないかなと、PRするべきじゃないかなと。その辺についての今度は観光ルートあたりをされるときに、そういうのもふやしていただければと、もっとPRしていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、30年以降になるかと思いますが、沿岸道路が深浦までできるということはほぼ確定だろうというふうに思いますけれども、その途中の干拓、あそこは水辺公園ですかね、せつかくトイレあたりまで整備されてますけれども、只江川の末端のところ、遊水池ですか、あそこももう少しきれいな水にして釣り堀といいますか、そういうのをしたらどうかというふうに思います、この辺についていかがですか。

### ○大串靖弘農村整備課長

只江川の遊水池公園並びに水辺公園、只江川の周辺は水辺公園というふうに言っておりますけれども、その辺につきましては親水公園条例について町民の憩いの場として、また水辺空間に親しむことを通して自然との触れ合いや交流の促進を図るという条文で設置されておまして、このように両方の公園につきましては水辺と自然の触れ合いを第一義として設置されておまして、自然、その触れ合いということが第一ということで設置されております。遊具の設置につきましては、沿岸道路が設置されまして利用が見込まれるということであれば考えたいと思っておりますけれども、今のところ遊具の設置ということでは考えておりません。

また、先ほど議員さん申し上げられたとおり、釣りというふうなことでございますけれども、今現在でも釣りをされてる方はいらっしゃると思っておりますけれども、子供さんにつきましては柵等、今、転落防止用の柵はありますけれども、環境としては子供が釣りをするようなどころではないなというふうな環境でございますけれども、将来、そのような利用状況が来ましたら、子供たちが楽しく釣りができるような環境を考えてもいいのかなというふうには考えておりますけれども、まだ今の状況では只江川の遊水池につきましては泥土がたまったり環境面が余りよくないというふうなことでございますので、その辺の環境の改善をすることがまず第一なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

### ○岩永英毅議員

その水辺の公園に遊具は置かなくてもいいと思いますが、せつかくあそこが観光施設として扱えないか、また只江川の末端ですから、もう少しきれいな水が行くように、とてもあそこで釣れたコイやウナギそのままは食べないと思います。それはやはり泥土がたまると大変ですので、もう少しきれいな水をあそこにためるように、しゅんせつしてからためてほしいなど。そして、時々開けることによって、あそこのみお筋、今度の新港のみお筋をきれいにしていくんじゃないかというふうに思います、その

辺についてはいかがですか。

### ○荒木安雄建設課長

泥土しゅんせつの御質問でございます。只江川調整池の泥土しゅんせつにつきましては、本年4月23日に新明区長様を含め地元の役員、また地元県議同席のもと、現地での要望活動が行われております。河川管理者である杵藤土木事務所から副所長様を初め3名、白石町建設課からも3名が現地立会を行っております。河川のしゅんせつの目安といたしまして3割の閉塞が基準となされております。このため本年7月に堆積土量の調査測量を行い、成果品を土木事務所担当課へ提出をしたところでございます。調査測量の結果といたしましては、堆積土量は有効断面の2割程度であり、見た目ほど堆積が確認できなかった状況でございます。平成23年度にも測量を行っており、当時の結果についても県へ報告いたしておりますので、堆積の推移等も含め現在経過観察中であると認識いたしております。今後もこの調整池の状況につきましては十分観察をしながら県へ要望をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

### ○岩永英毅議員

見た目よりもたまってないということですが、あそこは途中サギが立つように浅いんですよ。それでもやっぱり何に対しての3割なのか2割なのか、そこら辺の基準というのはどういう基準なんですか。

### ○荒木安雄建設課長

基準という御質問でございますけれども、先ほども申し上げましたように有効断面ですね、有効断面の現在2割程度しか保ってないということでございます。議員おっしゃられましたとおり、現在水鳥が歩いている状況も私もちょっと見ております。只江川の排水機場が北側でございますけれども、そこに流れます流水に阻害をしてるような堆積が確認されれば、県のほうへ早くしゅんせつをお願いをしていかなければならないと思っております。

以上です。

### ○岩永英毅議員

それと、堆積土もそうでしょうけれども、まず流れ込む水も筑水が入ってきてきれいな水に地沈水路はなってますけれども、あそこにはまだ遊水池の上流のほうのゴルフ場の間もまだ泥水ですもんね。あそこら辺の改善というのはしていかないかと思うんですが、どういう状況ですか。あそこは生活環境課で調べてる水質調査の地点にはなっていないんですか。

### ○門田藤信生活環境課長

水質検査につきましては、白石町内、今47カ所で一応行っておりますけれども、御質問の今只江川のほうのゴルフ場から下流の今の樋門のほうまでの分ですが、そ

この分については、ちょっと今のところ水質検査のほうはちょっと行ってはおりません。

以上です。

#### ○岩永英毅議員

やはり町外あるいは県外からも見えて一番目立つところじゃないかなと、その有明排水路、それから只江川、ここら辺の水質の浄化というのを最初に図っていく必要があると思いますが、その辺については生活環境課あるいは商工観光係でどういうふう考えていらっしゃるでしょうか。

#### ○門田藤信生活環境課長

ただいまの質問の河川の水質の浄化はどのように今後図っていくのかという御質問だと思います。やはり河川に流れ込んでくる水質については、いわゆる小河川あるいは住宅等にある河川、小水路、そういったところからの家庭排水、そういったものも一つ水質の汚濁の原因じゃないかなあというふう考えております。そういったところで特に住宅の密集地、そういったところにつきましては、現在公共下水道等の整備等も進んでいるところでございます。そういったところで関係部署等とも連携しながら水質の浄化あるいは早期の下水道の接続、そういったことで啓発も図っていかねければいけないんじゃないかなというふうにと考えておるところでございます。

以上です。

#### ○岩永英毅議員

関係課という言葉がありましたけれども、農村整備課長はどうですか、今の件については。

#### ○大串靖弘農村整備課長

平成24年から嘉瀬川ダムの水が来るようになりまして、その地沈水路の環境というのが、供給される場所についてはかなりきれいになったということでございまして、地域の環境の浄化ということが副産物としてあるわけでございますけれども、只江川とかその周辺になってきますと末端の水路ということになってきますので、なかなか末端までは浄化、ダムの水が浄化の役割を担うということにつきましてはなかなか難しいんじゃないかというふうにと考えておりますけれども、ただその流れ込むところの浄化に関してはかなりの役割を担っているということで、農業用水ということであっても、その地域の環境の浄化ということにつきましてはかなりの役に立ててるのかというふうにと考えております。

#### ○岩永英毅議員

河川の水質の浄化については、何か江北町ではかなりな取り組みを農地・水でやられたということで、何か事例発表を近くされるという話も聞いております。そういう中で米どころの、あるいは施設園芸、こういうものが今盛んに、とにかく農業の町で

すから、消費地から見えたときに、こんな水かと言われたことがありますし、農業用水の主要河川はきれいになったかもわかりませんが、その周辺の小排水路あたりも農村整備のほうでしていくべきじゃないかなと。観光資源にもなるようなきれいな水を流して、きれいな水でつくってますよというPRをしていかんと、これから先の農産物のPRには何か付加価値をつけてやらんといかんというふうに思いますので、そこら辺の検討方も小排水路あたりの浄化作戦も生活環境課と連携しながら進めてもらいたいというふうに思います。特にもとに戻りますけれども、水辺公園の釣りの話をしましたけれども、今度の新港の下流に向かって右側に足洗い場みたいな子供たちが安全に遊べる場所ということで囲ってありますもんね。あれ、担当はどこになるかわかりませんが、ごらんになったことがありますか。

### ○大串靖弘農村整備課長

新有明漁港の右に囲った足洗い場があります。そして、そこの右の方に干潟で遊ぶような施設、砂を置いて、そういった施設を準備して、あれが平成20年ぐらいでしたか、整備をしたという経緯はございます。

### ○岩永英毅議員

あれももう潟がいっぱい、潟と遊ぶためにああしてあるんだろうとも思いますけども、まず夏場でも使われない状態じゃなかろうかというふうに思います。そういうところがあるというのも皆さん御存じじゃないんじゃないかというふうに思いますが、あそこのためにこちらのシャワー室とか、ああいうものを設置されていると思いますが、有効活用ができてないんじゃないかなと、またそういうPRもしてないんじゃないかな、あそこにありますよというのは、安全に遊んでくださいよというあれもないんじゃないかなあというふうに思いますが、そういうとにかく佐賀県人はPRが下手、白石のほうはまだ下手というような感じですから、もう少し手持ちのものをもっとPRしてほしい、もっと活用してほしいというふうに思いますけれども、この辺、商工観光係のほうはどういうふうにお考えですか。

### ○矢川又弘 6次産業専門監

岩永議員御指摘のとおり、白石町商工観光の部門につきましては、情報発信が不足してるのかなと思っております。今度白石町に30年度末に有明海沿岸道路が延伸するようになってるわけでありまして、もし完成をしますと、福岡県、熊本県から多くの方がおいでになると思います。また、佐賀インターナショナルバルーンフェスタ、それから祐徳神社とかにも大勢の観光客が訪れていただきまして、せっかくの機会とっております、絶好の機会とっております。白石町には歴史や文化、それから食の物産等を含めまして町外に発信できる地域資源がいっぱいありますので、今までもお話いただきましたようにホームページ等の媒体を含めましてもっと積極的に情報発信をしていきたいと思っております。

以上です。

### ○岩永英毅議員

最後に、遊水池公園ですね、あそこは今、前回、6月の議会でも言いましたけれども、トンボが非常に種類が多いそうです。あそこは、自然のまま残すべきところじゃないかなというふうに思いますが、高校総体のときは、あそこはボート競技がありましたよね。恥ずかしながらあのとき初めてあそこのああいうきれいな公園があるというのを私も初めてでした。あそこでボート競技ができるというのは初めてでしたけども、その後は、もう何にもそういうあれには使ってませんので、もう少し何か軽飛行機の練習はあそこでされてるという話も聞きましたし、何かモーターボートですか、あれの練習もされてるといふような話も聞きましたけれども、あそこら辺ももう少しPRできないかなと、6月議会ではビオトープの話をしましたけれども、そういうのでも生かして、やはり田舎らしさというのも売りの一つじゃないかなというふうに思いますが、その辺いかがですか。

### ○大串靖弘農村整備課長

議員おっしゃられるとおり、あそこ、遊水池公園につきましては、カヌーの競技が高校総体というか県の高校総体ですね、それと合宿という形で1週間ぐらい使われてるところでもございます。ただ、そしてそれとラジコンボート、それからたまにですけどもジェットスキーですか、そういったものにも使われているという状況でございます。また、軽飛行機の飛行場もございまして楽しまれてるといふところでもございます。そのPRということでございますけれども、なかなかPRにつきましてはなかなか手が回っていないというのが現状でございまして、これからそういったことを考えていかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

### ○岩永英毅議員

なかなか町内、今、沿岸道路の周辺ということでは言いましたけれども、山側にもかなりいいところがいっぱい町内あるわけですね。そういうのも、もう少し手を加えて、あるいはPRをしていけば、もっと観光ルートの中に入れるような状況にあるんじゃないかと、宝の持ち腐れのようになってるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺を28年度の予算に積極的に、今、検討段階にあると思いますので、入れていただければ幸いかなということで、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

### ○白武 悟議長

これで岩永英毅議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

10時20分から再開をいたします。

10時05分 休憩

10時20分 再開

### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

### ○西山清則議員

今回の一般質問はこれからの白石の農業についてということと、白石町をスポーツの町ということ、2点通告しております。

まず初めに、TPPについては、先般閣僚会合において大筋合意となされました。今後、日本経済への影響、農業への影響、食の安全への影響など懸念されていますが、これらを踏まえ、第1次産業中心の我が町としては今後の農業のあり方をどう捉えているのか伺いたいと思います。

### ○鶴崎俊昭産業課長

TPPの大筋合意がなされ、その影響、それを踏まえての白石の農業のあり方ということでございます。TPPの大筋合意後も内容の発表は行われております。さまざまな分野で日本への影響が考えられますが、本町においては農業への影響が一番心配される場所です。農林水産省は米、麦、野菜など21品目、畜産、林業、水産業の19品目での国内生産に与える影響を分析して、米、麦、牛肉などにおいて価格の下落が懸念されると発表をしておりますが、具体的影響につきましては今後明らかにされてくるものと思われまます。TPPの発効時期につきましては平成30年前後の可能性が高いということで、今後具体的な政策、施策が検討されるものと思われまます。本町は1次産業が盛んなため、将来的に関税の撤廃などによる価格の低下の影響などが懸念されます。特に米の価格下落とあわせ麦の国際輸入額の追加やマークアップ45%の削減、このマークアップというのは政府が小麦を製粉業者に売り渡す際に輸入価格に上乗せして徴収するものであり、実質的な関税に相当するということで、特に重要なことは、この徴収した分が経営所得安定対策の財源になってるということでございます。そういうことで、先ほど申し上げました経営所得安定対策の継続などの対策を引き続き要望し、町内農家の経営、所得安定の施策を進めていきたいと思っております。

今後の白石町の農業のあり方ということに関しましてですが、まず行政といたしましては、第一に先般策定しました第2次総合計画の一つであります農林水産業の振興という中で目指す方向というものを策定しております。それに沿った方向で今後の白石町の農業のあり方、目指すべき方向というものを検討してまいり実践していくことが重要と考えまます。

以上です。

### ○西山清則議員

TPPは農業だけでなく医療あるいは保険などに大きく影響を受けると思っております。本町では農産物に大きな影響が出てくるものと思っております。そこで、より一層白石の農業が輝けるような新たな作物等の栽培への取り組みに町はどのようにかわっていくかということでお尋ねさせていただきます。農業所得安定のため町の先人たちはいろんな挑戦をして現在の白石農業の礎を築きました。歴史をひもときます

と、レンコンは大正11年、当時の先覚者、小野市次氏によって栽培が始まり、昭和3年に佐賀蓮根出荷協議会の前称であります小野蓮根出荷組合を組織されています。当時の出荷組合員は33人、作付面積3ヘクタールで、年間出荷量は40トン、その共同出荷を長崎へ向けたのが始まりであると言われていています。大東亜戦争で食料確保のため減反させられ、種レンコンの確保に留意し、戦後の昭和22年に丸の中に福と書いて丸福印で目覚ましい復興をされています。腐敗病の研究と肥培管理を行い、昭和37年に120ヘクタール、町内外にも町外にも栽培を呼びかけ、協議会全体で210ヘクタール、出荷7,000トンになり、日本一の大産地にまで成長しています。その後、80年間で名実ともにレンコンは福富の特産品としてすばらしい発展を遂げ、作付面積も平成2年では福富だけで110ヘクタールで、販売額も昭和45年に1億9,500万円、平成元年には4億8,800万円と着実に伸びてきました。現在は栽培面積もふえ、白石レンコンとしても出荷され、販売額もかなりのものになってきていると思います。また、佐賀短期大学食物栄養学科では福富レンコンを使った研究論文でレンコンの薬効としてレンコンのコレステロールを低下させる効果はタンニン系の物質成分と関係があるのではないかと考える。タンニン系の物質成分が脂質代謝に影響を与えることは知られており、そのためタンニンを含むレンコンがコレステロール代謝を改善することを期待できる。さらに、タンニンはレンコンの着色とも関係があって、色の濃いほどタンニン含有率が高い。したがって、茶色がかって色がついている福富レンコンはコレステロール低下に有効ではないかと考えると述べてあります。また、福富町発行の「福富の野菜」でもレンコンは糖質のほかにビタミンCを豊富に含んでいる。野菜としては珍しく肝臓の働きを助ける作用があると言われていて、ビタミンB12も含まれていると言われていています。ビタミンB12は水溶性のビタミンで動物の成長を促進する効果がある。薬効として、1つ、鼻詰まりにレンコンのおろし汁をガーゼまたは木綿に湿らせて用いるとよい。2つ、喉が痛いとき、おろし汁を飲んでもよい。3つ、おなかの調子が悪いときに生のレンコンの絞り汁を飲むとよい。また、節の部分20グラムほど1カップの水で半分ぐらいになるまで煮詰めて、その汁を飲めばよい。4つ目として、外用として軽いやけどなどであれば汁を塗るのも効果的、湿疹には煎じた液を冷湿布にするとよいと書かれています。そういうことで、販売するときこういった薬効があることを知らせるべきじゃないでしょうか。

また、タマネギは昭和37年、北区青年部を中心に溝口徳松氏の田30アールを借りて集団育苗から出発し6ヘクタールに栽培、栽培者は全員暗中模索の中、一丸となって管理し、収穫販売に見事成功し、水田裏作として栽培可能を実証しました。その結果、翌年からは北区を初め旧福富町全体に作付されて、昭和42年、町内で100ヘクタールに達し、特産地が形成されました。その後、白石地区はもとより県下全域に波及し、当初6ヘクタールから始まり、昭和54年、494ヘクタール、平成2年、570ヘクタールに達し、名実ともに福富タマネギの名が広まってきています。しかし、この間、必ずしも順調に発展してきたわけではありません。価格の下落、病気の被害、長期貯蔵ができるように冷蔵施設をつくったり病気の対策などにも力を注いで今日の隆盛を見てきています。当時は淡路系統の品種であり、収穫時期も同じ時期だったので、品種改良の結果、わせから中生へと栽培されるように努力されています。

イチゴ栽培の草分けは旧福富町東区の山口和光氏であります。経営伝習農場を卒業後、東脊振村の家庭実習生として1年間住み込み、農業研修教育を受け、イチゴ栽培の技術を身につけ、昭和43年、福富で初めてイチゴの栽培に取り組みました。当時、粘土質の土壌ではイチゴ栽培は不可能と言われて、農協技術指導部も指導できなかったそうです。それでも、山口氏は栽培に取り組み、当時はハウス栽培ではなく路地上にビニールをかぶせたトンネル方式のイチゴづくりでした。品種は最初八千代で2年後に春の香を導入されました。そして、川崎忠行氏もそれに共鳴してづくり始められています。また、このころから減反政策がとられてきていました。2人はイチゴ栽培の苦労をこう語っています。粘土質土壌での栽培技術が確立していなかったのも、それをつくり出すために全く五里霧中、手探りで行ったこと、それに販売体制が今の現在のように整っていなかったのも、個人で市場卸、小売をして売りさばいたことを販路が不安定であったことの2つが大変だったと言われていています。この2人の先駆者としての実績が認められ、栽培農家がふえてきました。品種も豊の香が導入され、ハウス栽培にかかわっていています。このことは新しい福富町史に載っております。このように努力されたからこそ今の白石町の農業があるのではないのでしょうか。ほかにアスパラ、キャベツ、レタス、ブロッコリー、スイートコーン、キュウリ、トマトなどいろんな露地野菜、ハウス栽培をされ白石の農業を守っておられます。また、薬草やブルーベリーなどにもかかわっておられます。このように先を見る新たな開発も必要ではないのでしょうか。これからの栽培の取り組みに町としてはどのようにかかわっていくのか考えを聞かせていただきたいと思います。

### ○鶴崎俊昭産業課長

今、質問者からレンコン、タマネギ、イチゴについて当初からの歴史等々述べていただきました。これにつきましては、先ほど質問者おっしゃいましたように、先人の努力のたまものということで、白石の農業が今日あると認識をいたしております。御質問のこれからの作物の品種と申しますか、現在、町内には従来からありますタマネギ、レンコン、キャベツ等の部会を初めブロッコリー、ゴーヤ、トマト、菊などの新しい、現在研究会組織ですけれどもございます。そういう従来からの部会を含めましてよりよいものを消費者のもとに届けたいとそれぞれ会員同士で意見を交わされ、日々研さんされております。本年度策定しております白石町のまち・ひと・しごと総合戦略の中にも女性や高齢者でも作業のできる体力的に負担の少ない農作物の展開を行う人の支援を行いますということで目標を掲げております。その中で、これはもう先ほど質問者おっしゃいましたけれども、一つの例でございますが、最近ブロッコリーの栽培農家がふえているという現実がございます。先ほどのブロッコリー研究会で示されましたが、平成26年度の販売数量、前年比113%、販売額にしましては137%と大きく伸びております。今後も作付面積等々伸びていくものと思っております。現在の白石町、タマネギ、レンコンも白石ブランド大事に、もちろんこれからもしていかなければなりませんけれども、新たな園芸作物、そういうことが出てきた場合、大いに町のほうとしても支援を行っていきたくて考えております。

以上です。

### ○西山清則議員

このTPPが行われたら、とにかく米、麦、大豆ではかなり影響を受けて、なかなか難しいものじゃないかなと思っています。そのため減収されたらそれだけ政府は支援をすとか補助金をやるとか、そういった補助金目当ての農業ではとても太刀打ちできないと思っています。それには裏作を中心にそういった施設園芸などをやっていかなければならないと思います。それもまた、販路が必要でありますし、米、麦も含めて日本の米、麦あるいは野菜は、もう安全でおいしいですよというPRをしながら海外にも町からの発信が必要ではないかと思っておりますけども、その辺の考えはないのか伺いたいと思います。

### ○鶴崎俊昭産業課長

確におっしゃるとおり従来から重視をしております米、麦、大豆では、そのTPP後の影響もまだ具体的には出ておりませんが、影響は出てくるものと思っています。質問者言われましたように、もう単に補助金頼み、政府の政策を待つということではいけないということ、それはもう町といたしましても認識をいたしています。ただ、関税撤廃というのも品数多ございます。特に施設園芸、露地野菜、直接輸入量は少ないにしても関税撤廃ということが言われております。そういうときに作物の新種、新しい品物の栽培、それから販路拡大、まさに重要となってくるとしております。ただ、その町の施策ももちろん十分やってまいりたいと思いますが、まず全体的な影響額というものがどのくらいになるのか、これはまだ国も出しておりませんが、県も出しておられません、町としてもまだ出ていない状況でございますけども、そういうことが出てから政府の政策、施策、どのようなものが示されるのか、こちらのほうにも注目はしていかなければならないと現在思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

いろんな本当な政策が出てからでないとなかなか難しいとは思いますが、その辺、出てくる前にもある程度の考えを持って対処していただきたいと思っております。

3点目に入らせていただきます。

子供たちが農業の魅力を知ることによって後継者の育成にもつながることが期待できると考える。現在取り組まれている事業や今後予定されている事業があれば伺いたいと思います。

### ○鶴崎俊昭産業課長

町の子供たちが農業の魅力を知る、それが後継者育成にもつながるということで、現在、全国的に農業就農者の高齢化、後継者不足言われて久しいわけですが、本町においても例外ではなく、離農者もふえております。しかし、ここ数年は新規就農者も多く、耕作放棄地もほとんど見られないほど一生懸命取り組んでいただいている現状

もでございます。現在の取り組みといたしまして、若い農業後継者で組織します白石青年実業会というものがございます。毎年町内の保育園での餅つき会、小学校のレンコン掘り体験、中学生の農業体験受け入れ、ふるさと食の日として学校での農業の話などを行って、さまざまな機会を得て子供たちへ農業の魅力というものを伝えております。そのような活動もございまして、平成19年には佐賀県食育賞というものも受賞されておられます。また、学校給食の分野で県内産の食肉、牛肉、豚肉等を給食に利用していただくということに対しまして、杵島地区畜産振興協議会という会から子供たち1人当たり32円という額ではございますが助成ということも行っております。そのときには学校のほうからこの給食には県内産の何々を使っていますというような説明をしていただいて、そういうことも周知をしていただいております。今後もこのような事業等々を行いながら子供たちに農畜産業を魅力を伝え、今後の白石農業の後継者の確保ということにも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

### ○小川豊年学校教育課長

学校教育課の取り組みについてお答えをいたします。

学校教育課では、学校食育推進事業の中で郷土への理解を深め、感謝の心を育むため、家庭や地域社会と連携、協力し、郷土料理や親子料理教室、そして農業体験学習を実施をいたしております。今年度の取り組みといたしましては、レンコンの収穫体験、これは有明西小学校、北明小学校が対象となりました。また、酪農体験、これにつきましては須古小学校と六角小学校の子供さんたちを対象にいたしております。また、これとは別に各学校で独自に総合的な学習の時間を利用して実施しているものがございます。レンコン収穫体験、田植え、稲刈り、タマネギ収穫、大豆の播種、収穫、そしてみそづくり、あるいはトウモロコシの種まきや収穫、また梅ちぎり、そしてその梅を使ったジュースの加工等、こういったものを行っております。いずれもそれぞれの学校で先ほど産業課長の答弁にもありました白石青年実業会を初めそのほかの地域の方々の協力ももらって実施をしているところでございます。子供たちはこれらの体験学習を通して郷土白石町の基幹産業であります農業への理解を深めていっているものと思っておりますので、今後も継続していきたいと考えております。

以上です。

### ○西山清則議員

やはり子供たちが跡を継いでくれるという、そういうことが学校だけでなく家庭でも必要であると思っております。やはり農業をしても、利益が上がらないとなかなか子供たちも跡を継ぐこともできないかなあと思っております。先日、学校訪問のときに社会科の授業でしたか、レンコンについての授業をされておりましたけれども、また教育の明日を考える集会でも、パネラーの方たちが自分たちの体験をされたことを発表されておりましたし、また教育長はこれを聞いて、見て、考えると、しっかり、それは私もその午前中に授業参観で回らせていただきましたけど、まず最初福富中学校でも貞松征夫先生の講演もすばらしい講演だったんですけども、ティーンズといっ

て13歳から19歳までは一番考えて覚える時期であるということも言われておりました。ちょっとほかのところも回りたいかったので、時間がちょっとだけしかおられなかったんですけども、それで福富小学校ではいろんなみそづくり体験もさせていただいております。白石小学校とか北明小学校も校長みずから案内されて見せていただいて、本当に恐縮したところでもございましたけれども、そういった町内にはいろんな農業に関すること、聞いて、見て、考える、そういうものがいっぱいあると思いますので、そういうこともいろんなのを取り入れてやっていただきたいなと思っておりますけど、その辺の教育長の見解はいかがでしょう。

### ○江口武好教育長

この前、ライオンズクラブの駅伝大会ございましたけど、あのときに教職員の人事異動で東部地区にこういった職員がおりますけど、いろいろ話してましたら、向こうの鳥栖とかあっちの工業地帯といましようか、なかなか白石地域がどうなのかというのは知られてないということなんですけど、その中でタマネギ、レンコン、そしてスポーツ、これはもうずばり白石のイメージとして定着してるといような話を聞きました。先ほど議員がおっしゃいましたように、先ほど産業課あるいは学校教育課の両課長からも話がありましたけど、これはもうまさに農業というのは白石町の基幹産業でもございますので、そこに住んで、そこで生活をして、そこで大きくなっていく子供たちに何とか農業のよさ、すばらしさというのは、じかに体験して考えさせる、そういうのが非常に学校教育でも大事じゃないかなと考えております。今の学校の、この前の参観日のこともお話になりましたけど、学校にはさまざまな領域、ジャンルがございます。まさにこれは大きく言えば、子供たちの一人一人の将来的な職業観といましようか勤労観、そういったものを養うことにつながっていくんじゃないかなと思っております。例えば中学生のキャリアスタートウイークということで職業体験、夏休み3日間やりますけど、ここにも当然百何十カ所の中には農業をされてるところへも行っております、5カ所ぐらいございますし、そういう意味で教科あるいは実際の学校での畑とか何かを使った体験をする、あるいは先ほどのコミュニティ・スクール等でのボランティア的に名人の方に来て指導をしていただく、お話をさせていただく、もういろんなジャンルがございます。そして、直接的には学校給食です。これは地場産、町内のものよといったときには、必ず栄養職員なりがちょっとした校内で放送するとか、そういうことで、総体的にとにかく体感をさせて考えさせて、そして地元の職業としての農業を意識させると、そういうことを私は意図しております。

以上でございます。

### ○西山清則議員

いろんな方々、この間川崎富雄さんも北明小学校でいろいろやっておられますけども、この間、有明南ですかね、山の上あるのが、あそこでもいろいろ話をされておりましたし、そして稲佐を守る会の方たちは有明西でシイタケがこの間とれたので、それを一緒にとって体験させたということ聞いております。いろんなことを各地域の人たちも子供たちのために頑張っておられますし、学校側としてもそれに一緒になっ

て、それこそコミュニティ・スクールじゃないかなあと考えております。

4番目のほうに移らせていただきます。

4番目のこれからの白石の農業が発展していくためには県内、町内の農業関連との機関同士が緊密に連携していくべきと思うがとしております。県内の農業関係試験研究機関は7カ所、上場営農センター、畜産試験場、茶業試験場、果樹試験場、それに農業試験研究センター、本場は川副町にありますけれども、三瀬分場、白石分場があります。白石分場については、9月議会において片渕議員からも言われていましたが、私からも言わせていただきます。当初は干拓地の畑作営農技術、背後地の重粘土水田における野菜の生産安定と水質改善技術の確立を実施をするために発足されてます。特にタマネギの規模拡大に対応した生産安定の開発は北海道タマネギ機械化一貫体系のミニ版として白石の水田タマネギ省力機械化一貫体系を確立しています。そして、府県産タマネギ1位の産地になったのも白石分場の大きな貢献があったことを忘れてはいけません。今でもいろんな取り組みをされています。今年度はイチゴ優良原種苗の生産、配布、選抜県現地適応性試験における生産者への試験委託、タマネギにおける新しい肥料の適応性試験、またタマネギの品質種適応試験、除草剤その他の試験、夏期高温な水田地域における安定栽培自給率の開発、重粘土水田における移植期、収穫期の適応技術の確立、栽培技術マニュアルの作成、べと病に対応した生産技術の開発など研究課題を持って取り組まれています。また、ほかに取り組まれていることがいっぱいもらってきましたけれども、時間の都合上、紹介できませんけれども、協議会だけでの話し合いだけでなく、白石分場に出向いて聞いて緊密に連携していくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○鶴崎俊昭産業課長

白石町の農業の発展のために県内、町内の農業関係機関との連携ということでございます。これにつきましては、さまざまな分野での情報交換や連携がもちろん重要と考えております。関係機関上げてみますと、先ほど質問者おっしゃいましたけれども、県の農林水産商工本部を初めとしまして現地機関の農業改良普及センター、杵藤農林事務所、農業大学校、それからさっき業務等を言われました農業試験研究センター白石分場、それから西部家畜保健衛生所等々の機関と連携を密にとって情報の共有をいたしております。先ほどおっしゃいました9月議会でもお願いをしました白石町野菜病害虫防除推進協議会や白石地域資源循環土づくり推進協議会の中にも今申し上げました機関等入っていただきまして情報の共有ということをお願いしております。また、JA、それから青果取扱業者の方も協議会会員として参加をいただいておりますので、行政だけの協力ではなく協力を行って今後進めてまいりたいと思います。今、申し上げましたように、今後もさまざまな分野の機関と協力をしながら白石農業発展のために施策を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○西山清則議員

いろんな話ができると思いますし、協議会だけでなくいろんなところにも出向い

ていろんな対策を練っていただきたいなと思っております。淡路も前回の議会でも言いましたけど、淡路は病気、べと病が発生したときから、あそこも徹底的に研究されて、そして今の現状になっているわけですけれども、べと病になったタマネギを圃場の隅に置いたり、あるいは切った葉をそのまま打ち込んだりなんかしたら、そのまままた菌が残ってしまうわけですので、その菌を残したままじゃなくて、葉っぱをまず取り除いて、あるいはそしてその病気になったタマネギの腐敗した汁が流れますので、そういったものを残さないための工夫も必要じゃないかなと思っております。それを徹底して話し合いをしながら、そしてもとの土壌に返すということを検討されてはいいかがかなと思ってます。その辺もいろんな分場のほうで研究をされておりましたので、その辺、一度見に行っていたいただきたいなと思いますけど、行ったことがあるかちょっと伺いたいと思います。

### ○鶴崎俊昭産業課長

前回の質問の折でございましたけども、白石分場を尋ねまして概要、先ほど質問者おっしゃいました業務等々、それから施設等々、ちょっとそのときは私だけでございましたけども見せていただきました。過去のタマネギ等のいろんな苦労話等も聞かせていただいたわけでございます。そういうことで、関係機関等と白石分場を中心といたらあれですけども協力しながら今後活動をしていきたいと思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

今、電照タマネギですね、今、冬どりタマネギですね、それと時期まきタマネギの研究をされております。しかし、経費節減により分場の研究予算の確保とか優秀な人材の確保あるいは分場の研修圃場の拡大などいろんな問題を抱えておられます。この分場は当時の香月県知事、そして久野県中央会長の偉大な方々のお力添えがあったからこそだと思っております。普及センターと分場の連携、農業団体との連携をして、この白石分場を県下の野菜研究農場の拠点として活性化させるべきだと思いますけれども、今回白石町から山口知事が誕生したこともありますので、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

### ○田島健一町長

先週、12月4日の日に産業課長等々と農業大学校農業試験研究センターを訪問し、いずれも所長さんたちと対談をしたところでございます。また、研究所の施設もずっと見学を、視察をさせていただきました。この両所長さんたちとの対談の中でも白石は農業の町やけんがということを十分に認識をさせていただいておりますし、白石町の中にも分場があるということは所長さんたちも活用してくださいと、もっともっと白石分場を皆さん方からも盛り上げていってくださいというような言葉がございましたので、今後所長さんたちには会いましたけども、県の農林水産商工本部にも働きかけをしながら、また知事にも働きかけをしながら、この研究センターの拡充と申しますかね、いろんな従来のタマネギとかレンコンだけじゃなくて、先ほどからお話があっ

ておりますように新しい作物も白石町の土地に合ったものは何かというものを踏まえていろいろと研究をしていただくように拡充をお願いしていきたいというふうに思います。

以上です。

### ○西山清則議員

電照タマネギも昨年からある農家で作付されておまして、その農家はことしは収穫はもう一度植えつけをする予定で、タマネギの二期作を考えておられます。11月からもう出荷されておまして、結構大きくなって、甘味も糖分もかなり多くおいしくいただけるものだと思っております。そして、町には農業高校もありますし、一緒に取り組んでいくこともできると思っております。また、大学を当地に持ってくる考えはないか伺いたいと思っておりますけど。

### ○田島健一町長

失礼しました。

農業大学校をこちらに持ってくるということは、ちょっとちょっと今のところ考えてなかったんですけども、そりゃ佐賀県の中心、位置的にも中心にもなるし、白石平野、佐賀平野、筑紫平野の中でも重要なところ、位置を示しておりますので、それは農業大学校を川副の地からこちらへ持ってくるということは大変じゃないかなという気もいたしますけども、それより先ほど言われましたように農業高校も白石町にはございます。白石高校、佐賀農業高校、杵島商業高校の再編の話が昨年からあってたわけでございますけども、そういった中において佐賀農業高校については農業高校の拠点校としてそのまま単独で残すという、当面ですね、なっておるところでございます。そういった中で、今、佐賀農業高校の中でも存続のためには何をせんといかんかというのを今議論をされてるというふうに聞き及んでおります。そういった中で、ただ単なる農業高校ということじゃなくて短期大学と申しますか、専攻科と申しますか、そういった機能も持たせながらというようなことも聞いておりますので、農業大学校をこちらに誘致するということはちょっとまた別としても、農業高校を生かしていくということも一つ手があるんじゃないかなあというふうに思ってるところでございます。

以上です。

### ○西山清則議員

農業の町である白石町も農業高校ありますので、それを中心に農業を考えていただきたいと思えます。

それでは、もう時間があと少しですので、白石町をスポーツの町にということで、ますます白石町が元気になるようにさまざまなスポーツの振興は不可欠であると考えていることを言っております。現在、白石町はスポーツの町というより陸上の町というイメージが強いようですが、現に歌垣のロードレース大会も10回を数えています。白石中学校や、あるいは有明中学校が全国あるいは九州大会にも出場していますし、白石高校はここ数年、全国大会を逃していますが、以前は白石高校ここにありと言わ

れていました。子供たちもさまざまなスポーツに取り組んでいて、町が元気になるためにはスポーツの振興は不可欠であると思っております。そこで、スポーツの町白石と宣言してはどうでしょうか、伺いたいと思います。

#### ○松尾裕哉生涯学習課長

スポーツの町白石の宣言というようなことの御質問でございますけど、今言われたように、白石町につきましては、農業の話がさっきあっておりましたが、農業と、またスポーツについても盛んな町でございます。駅伝、剣道、それから少し前には柔道のほうで女子の選手が九州大会で3位になられたというようなことで町のほうにも来ていただきました。それで、私どもも生涯学習課といたしましてもスポーツの振興については特に生涯学習の面、それから生涯スポーツの面ということで力を入れていくことですが、今すぐにスポーツの町というようなことの宣言についてはいろいろ御意見をいただきながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○西山清則議員

子供たちは、各11小・中学校ありますけども、いろんなスポーツをしながら、そして勉学と体づくりをしておりますし、いろんな大会、県内はもちろん県外からでも出ていって活動していますので、そういった頑張っている子供たちのためにもスポーツの宣言というのは考えていただきたいなあと思っております。

それと、町内8小学校の子供たちが5つのチームで野球をしておりますし、12月、1月、2月を除けば練習試合やいろんな大会が組まれております。中学校も一緒であります。高校も3月8日が解禁日になっていて11月まで行われています。町内にも佐賀農業高校と白石高校がありますが、佐賀農業高校はグラウンドが狭く、自分のグラウンドで試合するのは難しい状態であります。白石高校はレフト側が若干狭いですが、自分のところで試合をされております。県内多くの球場がありますが、軟式野球はできますけれども、硬式、準硬式ができる球場は限られています。今、本当に規格内のできるのはみどりの森県営球場、鹿島球場、嬉野のみゆき球場だけであります。高校野球やリトルリーグの大会などは球場が不足しておりますから国見球場あるいは唐津球場、鳥栖球場などで行われていますが、我が白石町にも硬式、準硬式のできる球場建設を検討されてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

#### ○松尾裕哉生涯学習課長

硬式、準硬式野球ができる球場の建設についてということですが、先ほど議員さん申し上げられましたとおり、町内には5チームの少年野球チームがございます。それぞれ小学校や社会体育施設のグラウンドを活用をされまして日々野球を楽しみ、それぞれ目標を持って活動をされてるところでございます。現在、町内には野球競技ができる施設としましては総合運動場を初めまして5カ所ほどございます。その中で現在硬式や準硬式野球につきまして現在白石町でわかるもので調べてみましたが、平成22年度以降、ふくどみマイランド公園の多目的運動広場と稲佐山運動公園のグラ

ウンドで軟式野球をされている実績がございました。その内容といたしましては、ふくどみマイランド公園の多目的運動広場につきましては、武雄市の少年野球、硬式野球チームが平成24年度から26年度にかけて計7回使用されております。また、稲佐山運動グラウンドにつきましては、平成22年度から今年度にかけて計76回使用をされておまして、その内容が練習だけのものか試合をされているのかということにつきましてまでは判明はしておりませんが、県内外の少年野球チームや県内の高校、大学、それから県外の大学のチームが使用されている実績がございました。先ほど申し上げられましたように硬式野球及び準硬式野球ができる球場、みどりの球場とか国見とか、そういうふうなスタンド等を備えました球場等を建設することになりますと相当の経費がかかってくると思いますので、硬式野球及び準硬式野球につきましても先ほど申し上げましたマイランド公園や稲佐山運動公園につきまして使用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○西山清則議員

少年野球はマウンドが要らないから白石の総合運動公園あるいはマイランド公園でも使用されていますし、白石の総合運動公園は県でも少年野球の方々からは一番重宝がられているような大会をそこでされておりますのでできます。それと、有明の新明グラウンドですね、そこには今ホームベースが、少年野球よりも変わっておりますので、少年野球だけしかできないわけですね。ちょっと大人と子供のベースが違いますので、それでまた稲佐も管理が行き届いてきれいなところで、大人の軟式野球をされております。ふくどみマイランドでも1カ所は大人がされています。先ほど言われましたように武雄ザスパですね、硬式をされているところあるいは黄城ボーイズといってマイランドを前は使用されていましたが、今は芦刈のムツゴロウ広場でやられておりますけれども、練習はできても、試合となればかなり違ってきておまして、そういった球場ができれば、最近今プロの方が子供たちに指導するとか、そういったことも多くできて、いろんな方を呼ぶこともできるんですよ。だから、硬式のできる試合、そういったところを、大きな球場をつくれじゃなくて、できるグラウンドが欲しいなあとおっしゃいますので、そういった施設、今あるものでできるか、その辺を検討なされたらいかがかなあとおっしゃいますけど、その辺いかがでしょうか。

### ○松尾裕哉生涯学習課長

既存の施設での活用ということでございますので、今申し上げました特に稲佐山グラウンドにつきましては整備等が行き届いて、もうすぐに試合ができるというようなところまで整備をしていただいております。それで、先ほど申し上げましたように硬式野球等の球場としての施設整備というふうになりますと結構経費がかかると思いますので、その辺、既存の施設について、そういうふうな使用ができるものか、その辺につきましては検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

## ○西山清則議員

ちなみに両翼は320フィートですね、97.534メートルが、これが最低の長さです。それで、本塁からセンターまでが400フィート、これが121.918メートルですね、そして本塁からバックネットまでが60フィート、18.288メートルです。これが最低限の施設の広さでありまして、あとはずっとぐるっと回れば行けると思いますけど、それで一番方向性としては本塁からセンターに抜けて東北東が理想であります。それは太陽が目に入らないためにもそういうふうな施設が必要であると考えられますので、ほとんどそういったことを考えてできていると思います。以前、鹿島にもあったわけですね。ただ、あそこが鹿島実高が使っていましたけども、市の工業団地のため工場が入ったもので使用されなくなったわけですね。それが両翼100メートルとセンターが125メートルありました。そして、昨年、ことしかな、佐賀学園が佐賀市のほうにつくられましたですね。あそこは私立学校でありますので、自分の球場ということで両翼100メートルあります。それで、佐賀校は網でぐるっと周りを囲んであります。そういった規格に合った球場があればいろんなことができると思っておりますし、佐賀の県営球場とか、みゆき球場は、何回かプロ野球の試合もありましたし、そういうことができれば、もっといろんな観光の人が来てくれるのではないかなと思っておりますし、交流人口もふえるものだと思っておりますので、その辺をしっかりと検討していただきたいなと思っておりますけども、いかがでしょうか。

## ○松尾裕哉生涯学習課長

今、白石町内で今議員さんおっしゃられましたとおりのような規格で施設、球場等をつくるようになりますと、例えば総合運動場とかマイランド公園とか、こういう大きな施設等がその中に入ってくると思いますが、そのような施設につきましては多目的にいろいろなスポーツも楽しんでいただくというようなこともあっております。それで、野球場のみの建設ということになりますと、その辺の幅がちょっと狭くなったりするようなことも考えられますので、十分その辺のことも含めまして検討させていただきたいというふうに思います。

## ○西山清則議員

前向きに検討いただきたいという願いを込めて私の一般質問を終わりたいと思います。

## ○白武 悟議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後1時15分から再開をいたします。

11時17分 休憩

13時15分 再開

## ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。秀島和善議員。

### ○秀島和善議員

私は大きく6項目にわたって町長初め教育長にもお尋ねを申し上げます。よろしくお願いいたします。

まず第1点に、マイナンバー制度の実施に当たっての問題点の改善をということで、マイナンバー制度が始まりました。始まりましたと言いますが、各家庭に配布されると、そして1月1日からこのカードの実施がなされるということですがけれども、マイナンバー制度のあり方について最初に申し上げておきたいことは、私たち日本共産党としてはマイナンバー制度の凍結と中止を求めています。そのことを最初に強調しておきたいと思います。担当課長にお尋ねします。マイナンバー制度のメリットとデメリットはどこにあるのかお尋ねしたいと思います。

### ○本山隆也総務課長

マイナンバー制度は、さっきおっしゃったとおり、国民一人一人に12桁の番号が振られ、国民の利便性の向上、行政の効率化、公平、公正な社会の実現を目指してスタートするものであります。この制度により先ほどの利便性の向上と行政の効率化ということで、行政機関の業務が軽減され、各種手続において添付書類が減ることによる町民負担の軽減などで利用、利便性の向上につながります。さらには住民情報を今まで以上に正確に、そして効率的に活用することにより、住民の皆様の公平、公正な社会を実現することにつながるとお考えです。さまざまなメリットのあるナンバー制度ですが、さきの年金機構等の個人情報漏えい事件を受け、町民の皆様の間でも個人情報の保護に関する心配も高まっているのではないかとお考えしております。注意すべき点といたしましては、第三者による個人情報を不正に受給され悪用されてしまうのではないかなどといった利用については国民の指導をしっかり受け、十分注意喚起を行っていかねばならないと思っております。これまで町といたしましてもマイナンバー制度が開始されるに当たりまして条例の整備、システムの改修などを行いながらことし6月から広報誌やホームページ、行政放送でマイナンバー制度への周知啓発を行っているところであります。また、9月、10月、11月と出前講座におきまして各地域でも説明を行ってまいっております。3カ月で10回程度の出前講座を行い、周知、注意等も行っているところであります。また、12月も3回ほどの講座の予定が入っているところであります。今後も引き続き全ての住民、町民の皆様がこの制度について理解できるようにわかりやすく周知啓発を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

### ○秀島和善議員

担当課長にお尋ねしますけれども、このマイナンバー制度の前に同じようなカードを発行して住民の利便性を促進するという名目で旧有明、白石、福富の時代に住基ネット、いわゆる住民基本台帳カードが発行されておりました。この発行状況は現在どのようなになっているのでしょうか。

### ○ 淵上隆文住民課長

住基ネット関係を担当しております住民課長です。現在の交付枚数につきましては612枚でございます。

以上でございます。

### ○ 秀島和善議員

福富、有明、白石ごとにこの612枚の内訳がわかりましたら報告をお願いしたいと思っております。

### ○ 淵上隆文住民課長

この612枚の内訳については、現在手元に資料を持ち合わせておりません。後だつて御説明申し上げます。

### ○ 秀島和善議員

担当課長に関連してお尋ねしますが、この住基ネット612枚発行されて何年になるかということと、具体的に窓口で専門監や課長、お仕事されてますけれども、カードの利用状況はどのようなのでしょうか。

### ○ 淵上隆文住民課長

この住基ネットの利用については、確定申告電子申告の際にこの住基ネットを利用された、使用された方がいらっしゃるということを聞いております。そして、この普及状況につきましては、なかなかまだ十分に普及をしていないというような状況でございます。今後この住基ネットにつきましては、平成27年12月をもって新しい住基ネットのほうは終了するわけでございますけれども、まだ有効期間のある分については引き続き住基ネットのほうを利用するというような状況でございます。（「始まって何年になるか」と呼ぶ者あり）ちょっと済みません、資料を今持ち合わせておりません。後だつて。

### ○ 秀島和善議員

総務課長にお尋ねします。11月の中旬から各世帯ごとに書留でこのマイナンバー制度の説明書、またカードに要する必要な書類が同封されて届けられていますけれども、現時点で戻ってきているというところ、また配達されないというところの状況はどのようにつかんでらっしゃるのでしょうか。

### ○ 淵上隆文住民課長

通知カードの現在の郵便局のほうよりの返戻状況でございますが、本日現在で732通戻ってきております。率にしまして約9.5%の返戻率でございます。その内訳といたしましては、宛所なしが135通、それと郵便局のほうで不在が入ってから1週間保管されて、その後、役場のほうに戻ってきた通数が597通、合わせまして732通、な

お受け取り拒否についてはありませんでした。

以上です。

### ○秀島和善議員

担当課長にお尋ね申し上げますけれども、旧有明、白石、福富の時代から住民基本台帳カード、いわゆる住基カードがマイナンバー制度と同様の利用カードということで窓口の負担の軽減、利用サービス向上ということをうたわれて今日まで来て612枚発行されてるということですが、私は普及状況はほとんどされてないというのが実態であったかと思えます。同様にこのカードを使うことで利便性を図ることが一番の目的でしたけれども、その目的も実現不可能であったなというふうに思います。そこで、担当課長にお尋ね申し上げますけれども、1月1日から発行がスタートするわけですが、普及するための具体的な月ごととか年度ごとの目的、普及のパーセンテージ、住民にどうこの内容を啓発していくのか、その辺の計画が具体的になされているのであれば紹介してください。

### ○淵上隆文住民課長

個人番号カードの普及につきましては、ホームページあるいは広報等で周知を図ってるところでございます。ただ、現在、どのぐらい申請されてるかということは、国のほうで委託を受けております地方公共団体情報システム機構のほうでしかわからないような状況で、まだこちらのほうには状況提供等はあっておりません。したがって、本町といたしましても個人番号カードがどのぐらい普及するかというのは現在のところつかんでいない状況です。

### ○秀島和善議員

私が聞きたいのは、住基カードの二の舞にならないようにこのマイナンバー制度の普及を具体的に年度ごと、また月ごとなどの割合で目標を持ってらっしゃるのかどうか、啓発活動はどういうふうに計画されているのか、その点をお尋ねしたわけなんですけれども、いかがでしょうか。

### ○淵上隆文住民課長

個人番号カードはあくまでも任意の申請でございます。役場のほうで強制的にそれをつくるように向けるというのはちょっとできないんじゃないかというふうに思います。あくまでも個人さんが必要に応じてそのカードをつくられると思いますので、そういうことで今準備をしております。特に目標というのは掲げていない状況です。終わります。

### ○秀島和善議員

具体的にカードを活用する上での内容について2点お尋ね申し上げますけれども、1点が利用者証明用電子証明書にすると、利用者証明用電子証明書にしていきたいと、これはどういうことなんでしょうか、具体的に説明をお願いしたいと思います。あわせて、

今後地方税関係情報や年金関係情報などの特定個人情報記録されないということですが、すけれども、このことはどういうことなんでしょうか。

### ○ 淵上隆文住民課長

ただいまの御質問であります証明用電子証明といいますのは、インターネット等で電子文書を送信する際に文書が改ざんされていないかを確認するシステムであります。また、利用者証明電子証明につきましては、インターネットを閲覧するなどのときの利用者の本人であることを証明する仕組みでございます。

それと、年金の情報の流出等の関係で、年金に関しましては約1年半を限度に延期をするというような状況でございます。あくまでもこの個人番号につきましては社会保障、税、災害対策等に利用されるものでありますので、それ以外については昨日の条例の一部改正でもありましたように市町村で独自利用するというように条例のほうに制定をするというような状況です。

### ○ 秀島和善議員

町長にお尋ねしますけれども、私たち日本共産党はマイナンバー制度については極めて情報が漏れやすい、またこの情報が漏れることで各個人の生命、財産、また社会保障などの分野で極めて大きな情報漏えいなどが予測されますので凍結中止を求めていますけれども、町長のマイナンバー制度に関しての考え方とセキュリティーをどのように高めていくのかお考えを聞かせていただきたいと思っております。

### ○ 田島健一町長

このナンバー制度については、既にもう動き出しているというか、先ほど課長が答弁いたしましたとおり、不安材料もあるように伺っております。こういった中で来年28年1月1日からは正式に動いていきますので、これにつきましては今後も引き続いて町民の皆さん方に御理解できるように周知啓発を行っていきたいというふうに思っております。事故が起こってからというのでは遅いという考えもあるかと思っておりますけれども、国の制度としてこれだけ事前から一生懸命やっておりますし、白石町においても先ほどお話しありましたように拒否というのは一件もなかったということも考えますと御理解もいただいているんじゃないかなあと、ただただ周知啓発はしっかりと行っていかないかというふうに思っているところでございます。

### ○ 秀島和善議員

現在、配送ができてないということで732通が戻ってきているということでもあります。繰り返しましたけれども住基ネットにおいても合併前からの制度が612枚にとどまると、そして担当課長から報告がありましたけれども申告時に利用されてる状況があるということで、全体としてこのカードを普及するという点では極めて厳しい現状があると私は思います。ぜひセキュリティーの高いハードルを設けて情報が漏れないようにしていただきたい旨、このことを強調し、次の項目に移らせていただきます。

続いて、教育長や担当課長にお尋ねしますが、中学生の職場体験実施についてということで、毎年中学生が地域のおすし屋さんやスーパー、また本町の役場でも中学生が働いてるそういう姿を見受けることができました。大変すばらしい実践だなあと思って私も声を必ずかけるようにしています。この中学体験の実践が制度開始から今日までどのような形で行われてきたのか、その上でその制度のプラス面とまた課題というところで教育長、どのように受けとめてらっしゃるのでしょうか。

## ○江口武好教育長

秋に3つの中学校では文化発表会というのがございます。あそこでは必ず職場体験、キャリアスタートアップの実績を発表するようにやってるわけです。ですから、4月の段階から、当初から計画を立てて、そして実際に本番で体験をして、そしてそれをまとめてあぁいった保護者の方とか何かに学校に発表する、そして後はまた生かしていくというようなことでやってるところです。町民の方にもいろいろ御賛同いただいとるということにお礼を申し上げたいと思います。ところで、このキャリアスタートアップ、さっき歴史的なことをちょっと触れたようにおっしゃったわけですけど、これが結構前に、平成11年ぐらいでしょうか、やっぱり世の中が、社会がかなり変わっていると、そしたら当然その中で子供たちもさらされる、そして今からそういった世の中を生きていく子供たちをどういうふうに育てていくかと、そしてさらに小学初等教育、中等教育と高等教育の接続を図っていくためには、そこでキャリア教育といいたいでしょうか、そういった職業観、勤労観、そういうのをしっかり身につけていくのが大事だろうということで進められたと記憶しております。そして、ちょうどそれが始まったころ、この白石町では平成16年ぐらい、ちょうど10年ぐらい前になります、文科省のほうの指定を受けて実際に進めているわけです。ほんで、地域の子供は地域で育てるんだというような、そういった趣旨のもとに進めてきているわけです。その当初のときは、この課長、私も中に関係された方もおるわけですけど、非常に担当指導主事も事業所開拓ということで大体200ぐらいの事業所を開拓して、そして今までずっと進めております。それ以前は、それぞれ中学校がそれぞれの形でやっていたのを、それ以後は教育委員会がちょっと主導権を持って、そして実際の活動はもう学校でやりますけど、そういうようにやってきてるところです。そして、今日を迎えてるといふようなところになります。例えば教育要覧に30ページにはこういったことを書いております。キャリア教育は児童・生徒がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけであり、そして勤労観、職業観を育てる教育であるということです。キャリアって何なのか、狭い意味ではキャリアというのは何か東京の中央のあぁいった方をキャリアとよく言いますが、子供たちが一人一人はかけがえのない子供たちですから、自分の役割の価値、生まれてきて自分の役割の価値あるいは自分と役割の関係をしっかり見出してやっていく、そして自己実現を図っていく、そして自分はこの世の中でかけがえのない自分しかいない、かけがえのない一人なんだと、そして生涯を貫いていくと、そういったことになるかと思えます。そういう意味で今はずっとやっていますが、いろいろメリットございます、デメリットも課題というのもございます。ちょっと時間とっておりますけど、どういうところが

成果として上げられるかといいますと、よその他人のところに行くわけですから、挨拶とか礼儀、規律を守ると、そういったことが非常に鍛われるといいたいでしょうか、それからコミュニケーション力が非常についていくというようなことです。それから、職場体験をすることで改めて学校でしっかりもっと学ばなくてはいけないなあということを感じて思います。心が鍛われます。また、他人の飯を食うわけですから、それなりのきちっとしなくてはいけないということもあります。何よりも自分を振り返るチャンスじゃないかなと、家とは違います。それから、いいかげんにしてたら、来年から断られます、その事業所そのものが。だから、後輩のためにもしっかりしていかななくてはいけない、生きた体験ができる、事業所そのものは自分が選択していくと、そういったことで、非常に能動的な前向きな活動、学習ができるんじゃないか、そのあたりがメリットだと思っております。ただ、課題といいたいでしょうか、いろいろ苦勞するところは、受け入れ施設の開拓をしていかななくてはいけないということです。それから、指導者側、学校あるいは教育委員会とそこをお願いをするところの連携をどうとっていくかというのも課題でございます。それから、せっかく開いていただいている、平成17年は200カ所をお願いしています、ただ、今、27年度は147カ所、この中の82カ所については子供たちが実際にお世話になりました。あと65につきましては、ちょっと子供たちの希望がなかったということで、その辺も非常に申しわけないなというところがございます。もう一つ、小学校と中学校の連携をどうとっていくかというのが非常に大きな課題じゃないかなと思っております。小学校からキャリア教育というのは始まっております。おどぼうクラブというところに町の商工会の青年部の方がお世話になってことし3年目を迎えますけど、お仕事探検というのがございます。ああ、町内にはこんなお仕事があるんだ、仕事があるんだ、僕もなってみようというのが一人でも二人でもふえてくれるように、そういった小学校との連携、これは中学校のキャリアをスタートじゃなくて小学校から何とかキャリアをスタートできないかなというふうにも思っているわけです。最後ですけど、一番進んでるのは私は福井県じゃないかなと思っております。福井県は学力日本一、体力日本一、キャリア、職場体験も非常にすばらしいと、でも大体高校を卒業して鍛えても、実際戻ってくる者は30%ぐらいというお話を聞いております。ですから、白石町も小学校、中学校あるいはインターンシップの高校なんかともつなげたときにどのくらいの子供たちが地元に残ってくれるのかな、そのあたりで評価をしていかななくてはいけないのかなと考えております。ちょっと長くなりましたけど、以上でございます。

### ○秀島和善議員

教育長からここ10年近い職場体験での子供たちの生き生きとした様子が語られましたけれども、私が今回通告で上げておりますけれども、近隣の市町村で自衛隊体験というものが職場体験の一環としてなされるようになりました。一度教育課長にこの自衛隊の体験学習が本町としてあるのかということ伺ったときに、いいえ、ありませんというのが課長からの答えでしたけれども、今後自衛隊への職場体験ということが考えられるのか教育長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、ちなみに私も調べましたけれども、県内では唐津市が19校中9校、39人が自衛隊の体験としています。鳥栖市

が4校中2校、19人、神崎市が3校中2校、25人、小城市が4校中2校、24人、武雄市が5校中4校、人数はわかってません。伊万里市が7校中3校、13人、多久が3校中1校が5人、基山が1校中7人、みやき町が3校中3校で22人、玄海町が1校中7人ということで、自衛隊体験が県内での自治体で進んでいます。教育長、もし自衛隊からの要請があったときに教育長としてはどのような対応をなされる考えでしょうか。

### ○江口武好教育長

仮定の話にはちょっとあれですけど、一番冒頭に申しましたように、白石町のキャリアスタート、職場体験学習というのは、地元の企業で、そして地元の白石町内の地域の子供たちは中学2年生に限ってなんですけど地域で育てるんだというふうな、そういった大前提に立っております。それで今まで10年、11年目ですかね、今、合併して、になってるわけです。そういう意味で、今の段階では、よそ様にはちょっとコメントできませんけど、そういうことで地元の企業で、そして地元の企業に通って体験をしていくんだと、そしてみずからをキャリアアップ、高めていくんだというような、そういった考えを持っております。

以上です。

### ○秀島和善議員

地元の企業に地元の間人関係をつくって、そして職場体験を通してキャリアをアップしていくということですけども、ということは自衛隊への要請があったときには、それは受けないというふうに理解していいのでしょうか。

### ○江口武好教育長

さっき仮定の話だと言いましたけど、これは白石町の場合は要請で受けてるわけがありません。教育委員会あるいは学校が協力して開拓をしているところです。そして、開拓をして、ことしが174カ所ですか、そういった基本的な考えを持っていますので、それはちょっと今の段階では考えられないということです。

### ○秀島和善議員

ぜひ私は県内での先ほど申し上げた自衛隊の体験入学というものが進んでいる実態を紹介しましたけれども、今、私教育長の答弁を伺っていると、自衛隊への要請は受けられないし、またこちらから地元の企業の開拓ということもしないということで、地元には実際に自衛隊の駐屯地も基地もありませんので、事業所として要請することはあり得ないというふうに理解しております。そのことを理解して、続いて3番目に移らせていただきます。

T P Pの大筋合意による農業への影響についてということで、まず前者も若干T P Pの問題で触れられたところでありまして、重複するところがあるかもしれませんが、そこは角度を変えながらお尋ねしたいと思います。

まず、担当課長にお尋ねしますが、合意の内容は具体的にどのようなものか、特にT P Pという農業への影響が極めて大きいものでありますけれども、

農業だけではなく生命保険や医療、財産、また知的財産などにもTPPは大きく影響しています。私たち日本共産党はこのTPPの締結、協定、調印への批准を行わないようにという立場で運動しております。そのことを紹介して、まず担当課長に合意の内容についてお尋ねしたいと思います。

### ○鶴崎俊昭産業課長

まず、TPPの内容でございます。まず、農業関係ということでお話をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、聖域とされる米、牛肉、乳製品など大幅な輸入規制緩和措置が盛り込まれております。合意内容には重要5品目と言われるもののほかにもさまざまな品目が段階的に関税削減や特別輸入枠の新設などが盛り込まれておまして、農業分野への影響が懸念される内容となっております。

具体的に、まず農業分野の内容でございます。重要5品目ということでまず申し上げますと、米につきましては現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率、米の場合は341円、キロ当たり341円ですが、これは維持すると。次に、アメリカとオーストラリアにSBS方式の国別枠を設定する。13年目以降にはアメリカに7万トン、13年目以降、オーストラリアに8,400万トン、先ほど言いましたSBS方式と申すのは、輸入業者と実際の需要者がペアとなって入札をする売買同時入札制度でございます。国が輸入業者から買い入れる価格と実際に必要と業者に売り渡す価格の差が大きいペアから順に落札をするという仕組みでございます。それが新しい枠となるということでございます。

次に、麦の小麦関係です。これは現行の国家貿易制度は維持するとともに枠外税率、これはキロ当たり55円ですが、これも維持する。ただ、アメリカ、オーストラリア、カナダに国別枠を新設する。7年目以降には25.3万トン、これもSBS方式を採用するということです。

それから、今あります国家貿易枠内のマークアップ、これにつきましては、政府が輸入する際に徴収している差益ということですが、これを9年目までに45%削減、新設する国別枠内のマークアップも同じ水準に設定すると。国別枠内に限りまして主要5銘柄以外の小麦を輸入する場合にはマークアップを9年目までに50%削減した水準に設定をする。主要5品目と申すのは、アメリカ産、カナダ産、そういう小麦でございます。用途によりまして5銘柄が多く輸入されている小麦の品種名でございます。

それから、大麦に関してですが、これも小麦と同じように現在の国家貿易制度を維持するとともに枠外税率、これはキロ当たり39円です、を維持する。新しくTPP枠を新設し、9年目以降には6.5万トンという枠を設ける。これも同じくSBS方式を採用する。それから、国家貿易枠内のマークアップを9年目まで45%削減し、新設するTPP内のマークアップも同じ水準に設定するというような内容でございます。

次に、牛肉でございます。これは関税撤廃を回避し、セーフガードつき関税を削減すると。現行、現在38.5%の関税がかかっております。TPPが発効時には27.5%、10年目には20%、16年目以降には9%という段階的に削減をするということです。

次に、セーフガードに関してですが、セーフガードといいますのは一定の輸入量を超えれば関税を引き上げるという制度でございまして、まず数量に関しまして、当初ラインを59万トン、それから10年目に69.6万トン、16年目、73.8万トンとだんだん数量を上げていくというセーフガードの基準になっております。

それから、税率のセーフガードですが、これにつきましては当初38.5%、4年目に30%、11年目、20%、15年目、18%というぐあいに、これは税率でございまして、だんだん下げられていっております。このセーフガードにつきましても4年間発動がなければ廃止という内容になっております。

次に、豚肉です。これにつきましては、差益関税制度を維持するとともに、分岐点価格、この価格はキロ当たり524円を維持する。豚肉には従量税がかかっておりまして、従量税は関税撤廃を回避、残しております。その中で従量税につきましては現行がキロ当たり482円、それがT P P発効時にキロ当たり125円、10年目以降は50円という下げ幅です。従価税と、値段に対する税もございまして、現行4.3%、T P P発効時に2.2%、10年目以降はこれはなくすという内容でございまして。豚肉に対するセーフガード、これは輸入急増に対し従量税を100円から70円、キロ当たりですね、にする、従価税は先ほど10年目以降ゼロと言いましたけども、従価税を4から2.2%それぞれ戻すようなセーフガードを設置すると。ただ、これも11年目までというようなこととございまして。

あと主要5品目といいますと乳製品、それから糖類原料等ございまして、一応本町が一番関係する内容について御説明をいたしました。

あと5品目以外についても税率等ございまして、ちょっと答弁が長くなっておりますので、主要5品目関係につきまして内容は以上でございまして。

### ○秀島和善議員

5品目についての合意内容を答弁していただきましたけれども、具体的に本町の農業にかかわる影響額というのは算出されているのでしょうか。

### ○鶴崎俊昭産業課長

先ほど申し上げました主要5品目及びその他農業産品関係でございまして、政府は当初、米、麦、牛肉などにおいて価格の下落が懸念されるという発表はなされました。ただ、それに伴う影響額については試算はされておられません。また、県におきましても10月6日に佐賀県T P P対策本部が設置されておられますが、そこでも影響額という試算は出されておられません。よって、町においても町内の影響額という試算はしていないような状況でございまして。ただ、国においてもこういう条件でこうなったらという条件の基準を決めて影響額は出されるものと思っております。また、県につきましてもそれに倣って出されるのであれば、町もその基準をきちんとした設定をして影響額というのは出すことも可能かと思っておりますが、現在、町の影響額については算定をいたしておられません。

以上です。

### ○秀島和善議員

町長にお尋ねしたいんですけれども、現在、このT P Pの合意内容、先ほど担当課長からお話がありましたけれども、町長として本町への数字の上じゃなくて農業への影響をどのように認識をされてるのでしょうか。

### ○田島健一町長

今、10月5日の日に大筋合意がなされたということで、いろいろ資料が出されております。そういった中で、まだまだ私どもの町内の生産物に対してどのくらいの影響があるのかと、具体的な数字については見えてないわけでございますけれども、大枠の中では、全く影響がないということじゃございませんので、私たちはこれはもっともっと中身を見せてもらわんといかん、それは国においてももっともっと説明をしてもらわんと判断ができないというふうに私は考えておるところでございます。

### ○秀島和善議員

この12月定例議会に佐賀県農政協議会白石支部からT P P交渉に関する請願書ということで提出をされております。この声は多くの白石町の農民の声ではないかというふうに私は認識しておりますので紹介しておきたいんですけれども、請願書の内容には、中でも農林水産物の重要5品目においては特別輸入枠の設定や段階的な関税削減、撤廃が盛り込まれ、また事前に情報伝達もないまま他の多くの品目での関税撤廃等が公表され、生産現場にはかつてない危機感と不安、そして不満の声が広がっています。佐賀県農政協議会白石地区支部は我が国がT P P交渉への参加表明を行ってから2年半にわたり食料自給を揺るがしかねない極めて重大な問題であるとして農産物の重要品目の取り扱いなどを定めた国会決議の実現を求める運動を展開してきましたということで文書を請願として出されております。私もこの内容、同感であります。町長に改めてお尋ねしたいんですけれども、自民党は2012年の3年前の総選挙でT P P断固反対、うそをつかない自民党というスローガン、この何枚も各地域でポスター見ましたけれども、そうやって選挙をしました。そして、さらに1年後の2013年、国会決議で重要5品目を関税交渉から除外し、段階的な関税撤廃も含め認めないことを宣言しているんです。こういう状況から加味しますと、今回、合意内容は明らかに違反であると私は考えますけれども、ぜひ町長におかれましては関係機関に働きかけをお願いをしたいと思っておりますけれども、町長の認識はいかがでしょうか。

### ○田島健一町長

先ほど申しましたけれども、閣僚会合での大筋合意の公表がありましたけれども、これで内容等について決着したというわけではなく、これから各国の批准、国会承認まで段階を踏んでいくわけですが、町といたしましては国会決議が守られたとか守られてないという判断は一概にはできないというふうに思います。

ところで、去る11月18日に開催されました全国の町村長大会におきましてもこの環太平洋パートナーシップ(T P P)協定に関する特別決議がなされたところでございます。その中においては、政府においてはこれまで以上に国内農林水産物の品質や安

全性に対する国民の理解を深めるとともに、影響を受ける農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう、その実現を強く求めるということになってございます。結果、国会決議の内容も含めまして今後の政府の動向等に注意をしまいたいというふうに思います。

### ○秀島和善議員

過去農業において歴史を見てみますと、それこそオレンジ、牛肉の自由化、またウルグアイ・ラウンド交渉における米の市場開放、こういうことの中で白石の農業、日本の農業は壊滅的な打撃を受けてきたのではないかと私は思います。米をつくっても人件費分も出ない、オレンジをつくっても海外からの安いオレンジに圧倒されて国内では山林が本当に荒らされてきているのが実態だと思います。私はぜひこのT P P撤退、そして合意をしないように関係機関に町長として働きかけをしていただきたいことを改めて申し上げ、次の項目に移らせていただきます。

次の項目では、町民に開かれた町民のための図書館や図書室の運営をとということで、まず最初に町内には福富のほうにゆうあい館がありまして図書館が設置されております。そして、白石には庁舎の横の赤れんがの建物の楽習館というのがあります、図書室ですね。そして、有明には公民館のところに図書室が設置されております。まず最初に、お尋ね申し上げます。合併から今年度までの利用状況はどうなっているのかということで、資料請求もいたしましたので、この資料の説明をお願いいたします。

### ○松尾裕哉生涯学習課長

それでは、資料の内容につきまして私のほうから説明をさせていただきます。

まず、ゆうあい館の図書館の状況でございますけど、図書の貸出者数につきましては、平成17年度の2万5,471人、町内2万2,932人、町外2,539人がこれまで最も多く、その後年々減少いたしております。平成26年度の1万7,133人、町内1万5,088人、町外2,045人が一番少なくなっております。合併時に比べまして約8,300人減少いたしている状況になっております。平成24年度以降の貸出者数の欄にあります括弧書きでございますが、その数字につきましては、貸出者数以外で、例えば勉強と学習等で図書館を利用させていただいた方を全て加えました数字でございます。昨年度につきましては2万7,722人でございます。本を借りていただく方以外にも約1万人以上の方に来館をしていただいているという状況でございます。また、貸出冊数につきましては、平成17年度は6万614冊でございますが、その後、平成22年度の6万8,366冊が最も多く、26年度では5万1,167冊ということで一番少なくなっている状況でございます。蔵書冊数につきましては、今年11月末現在で4万8,992冊となっております。合併時に比べまして2万3,300冊ほど増加をいたしている状況でございます。

なお、斜線部分につきましては把握ができてない状況でございますので、斜線ということで掲示をさせていただいております。

次に、楽習館の図書室でございますが、楽習館は貸出者数ということではなく、先ほど申し上げましたように学習等でも利用させていただいた方を含めた数字を資料が確認できました平成21年度から記載をさせていただいております。24年度の4,575人が

最も多く、26年度では3,604人となっております、約970人の減少となっております。また、楽習館図書室につきましては、町内、町外の人数につきましては把握をいたしておりませんでした。また、貸出冊数につきましては約4,000から4,500冊程度で毎年推移をしておりますし、蔵書冊数につきましても今年11月末で1万4,071冊となっております、資料があります22年度から約1,300冊ほど増加をいたしております。

最後に、有明公民館図書室でございますが、利用者につきましては楽習館同様に貸出者と利用者を合計した数字となっております。年度ごとに約160人前後で推移をしております、大幅な増減はあってございません。貸出冊数につきましては、平成26年度は152冊でございます、平成17年度の約半数に減少いたしております。しかしながら、今年11月現在を見ていただきますと、利用者につきましては200人を超えております。また、貸出冊数につきましても156冊と昨年度の実績を超えております、今年6月号の広報誌から有明公民館の図書室のほうを図書館情報のコーナーで紹介を始めましたので、その成果が幾らでも出ているのではないかなという期待をいたしております。今年11月末の蔵書冊数につきましては、これまで図書の整理ができていなかったということでございます。その数字を見ていただきますと7,444冊から冊数が動いてなかったということで、今年度に入りまして古い本等の整理をいたしました。その結果、平成26年度に比べまして約300冊ほど少ない7,138冊という状況でございます。

資料の説明は以上でございます。

#### ○秀島和善議員

担当課長にゆうあい館と楽習館、有明公民館図書室のことで改めてお尋ね申し上げますけれども、職員体制と町民の活用に当たっての運営状況、どのようになっているのでしょうか。

#### ○松尾裕哉生涯学習課長

3つの図書館、図書室の運営状況でございますけど、まずゆうあい図書館につきましては、職員2名、嘱託が3名ということで、計5名で運営をいたしております。また、楽習館図書室につきましては、臨時の職員の方2名ということで交代等をして運営をしていただいております。有明公民館の図書室につきましては、有明公民館の職員により貸し出し等について対応をさせていただいている状況でございます。それぞれ、まずゆうあい館図書室については司書が職員として1名おります。それから、嘱託の中にも1名おまして、それぞれ担当を持って図書館の貸し出し、ゆうあい図書館につきましてはシステムを導入いたしておりますので、貸し出し関係につきましては、そのシステムを利用させていただいているということでございます。それから、そのほかにつきましては、例えばゆうあい教室とか読書会とか、そういうふうなことをゆうあい図書館のほうでは実施をさせていただいております。また、楽習館図書室及び有明公民館につきましては、そのような教室とかにつきましては開催をしていない状況で貸し出し、また学習等に来られた方への対応をさせていただいている状況でございます。

### ○秀島和善議員

町長に2項目めについてお尋ね申し上げます。武雄市では御承知のようにTSUTAYAが運営を行っていますが、今後の運営に本町としてこの図書室、図書館のTSUTAYAの運営を想定されている旨、考えはおありなんでしょうか、ないのでしょか。

### ○田島健一町長

現在、県内で指定管理として運営されている図書館は武雄市さんでTSUTAYAを運営するCCC、鹿島市のエイブル、江北町のネイブル、みもぎですか、この3図書館が指定管理として運営をされてるわけですが、今、話題になっておりますTSUTAYA図書館につきましては、広域の利用者向けで多くの集客は見込めるとは思いますけれども、図書の選書や分類方法など図書館としての重要な部分が大きな問題となっているところがございます。本町のゆうあい館や楽習館図書室及び有明公民館の図書室は町民のニーズに合わせたよりきめ細かな対応が魅力だと思っておりますので、他の図書館より蔵書冊数が少ない部分は図書館まつりやおはなし会、また教室、講座等を町民の皆さんと一緒に開催し、また図書館運営協議会からの御意見をいただきながら図書館、図書室の質を高めていけば利用者の増加にもつながるといふふうに思っております。民間委託の図書館はそれぞれよい面、悪い面もあると思います。ゆうあい図書館等は社会教育施設であるため、地域住民のよりどころとしてニーズに応えられるような場所であることが求められます。静かで落ちついて本を読んだり勉強したりできる場所、今3カ所の図書館、図書室はそれぞれ地域に密着しており、それぞれのよさがあると思います。また、それぞれにない部分はお互いに補い合うことでよりよい図書館運営ができていくと思っておりますので、運営の民間等への委託につきましては考えていないというところがございます。

以上です。

### ○秀島和善議員

町長に重ねてお尋ねしますが、ゆうあい図書館が職員が2人で嘱託3人で5人の体制で運営を行っている。楽習館図書室が臨時の職員で2名と、有明公民館だけが公民館の職員が図書室の運営に携わっているということですが、近い将来、この楽習館図書室と有明公民館図書室、組織統合してゆうあい図書館としてさらに発展させるという考えは持ってらっしゃらないのかお尋ねしたいと思います。

### ○田島健一町長

先ほど担当課長のほうからも蔵書であるとか利用者数等々の説明があったところがございます。先ほど私もこの図書館を運営していくに当たっては、図書館運営協議会からの意見をいただきながらというお答えをしたかというふうに思いますけれども、現在3地区に点在しているのが先ほど言いました蔵書の関係とか図書館の職員さん、司書さんですね、そういった数あたりも含めたところでどうしたほうがいいのかとい

うのは検討してまいりたいというふうに思います。

### ○秀島和善議員

これは提案ですけれども、人口が減る中で、今後地域の図書室、図書館の利用というのは、先ほど課長から説明いただいたところでは、利用貸出数や利用者数が当初の平成17年から見たときよりも減ってるのが実態であります。私としては楽習館図書室や有明公民館図書室を廃止してゆうあい館図書館に一本にまとめていくと、そして利用者をさらにふやすように蔵書数もふやしていくことが必要ではないかというふうに思います。その点も今後図書館運営協議会で検討していただきたいことをお願いし、次の項目に移らせていただきます。

5項目めに、私は宝の海の再生に向けて早期の諫早湾開門調査を実施するべきではないかということで通告をしております。諫早湾が締め切られて有明海に異変が起きています。タイラギ漁業者は、この10年間、ほとんどとれなくなり、魚介類で生計を立てる漁業者はほとんどいなくなりました。組合に参加しているのは有明ノリで生計を立てる漁業者に限られているのではないのでしょうか。また、毎年赤潮の被害が発生して、ことしの秋芽ノリは3億5,000万円の下落になっています。一日も早い開門調査が必要ではないかと考えていますけれども、このことについて町長に認識を伺いたいと思います。けさの新聞、またきのうの夕方のニュースで2回目の入札、12月8日の状況が出されていきました。9,000枚の前年から見ると減だということで、50%減額ということが報道されておりました。12月8日、2回目の秋芽ノリ入札会で東部、中部海域を中心に赤腐れ病が発生したと、販売枚数は前年度比45.2%と1億4,207万枚にとどまるということが新聞にも報道されておりました。私はまず一日も早く諫早湾開門調査を行って、この有明海の宝の海を再生していくことが必要ではないかと思えますけれども、町長の認識はいかがでしょうか。

### ○田島健一町長

佐賀県は有明海の環境変化の原因究明の一つとして開門調査が必要という考えのもと、政府にこれまで再三にわたって要請をされてきたところでございます。また、国には確定判決を履行していただきたいと早期の開門調査の実施を求めてきたところでもあります。さらには白石町も属する有明海沿岸市町水産振興協議会で7月23日の大臣要請、11月2日の大臣来県で要請してきたところでもあります。私も有明海の厳しい現状と水産業を守る立場で県や有明海漁協の考えを支持いたしております。しかしながら、現状では司法に委ねられたこの問題は相反する裁判結果となり、開門を求める漁業者側と反対する農業者の立場が鮮明となって混迷が続いております。有明海再生に向けて進むことは関係者の誰もが願うことですが、現在再生への方策の一つとして位置づけられた開門調査だけが話題となり、そのことで利害対立を生んでいることは否めません。水産業を守る立場で開門に限らず最良の方策を考え、地域の意見集約を図っていきながら話し合いの環境整備を整えていくことも一方で進めていかなければならないと思うところでございます。いずれにせよ国には確定判決に基づき万全の対策を行いつつ、開門調査に向けて努力していただきたく強く願うものでございます。

また、先ほど昨日までの秋芽ノリのノリの生産額の話がございました。地球温暖化と申しますか、ことしの気象は非常に異常でございまして、有明海の中でも海水温が非常に高いというような状況でございます。それも地球温暖化だけでそうなっているのかどうか、やはり開門調査をしなければ何も言えんというところもあるんじゃないかなというふうに私は思っています。一日も早く動き出すことを期待してやまないところでございます。

以上です。

### ○秀島和善議員

私も11月2日の新大臣が農林大臣が佐賀に見えたときには、夕方の時間でしたけれども、わずかに30分という短時間でしたけれども、漁業者の皆さんと一緒に大臣に一日も早い開門調査を実施してほしいということを訴えてきたところですが、漁業者としては、もうこれ以上待てないというのが実情です。確かに有明海の諫早湾の締め切りが全ての原因ではないと思いますけれども、しかしまず諫早湾の締め切りを開門を調査して、そこから一步踏み出すことが宝の海の再生につながっていくことを考えています。ぜひ町長として関係機関に働きかけを引き続き強く要望して次の項目に移らせていただきます。

最後の項目として、同性婚への理解と対応についてということで通告しております。11月5日の全国で初めて自治体として同姓カップルを公認する制度が東京都渋谷区と世田谷区で始まりました。また、その後、兵庫県の宝塚市でも来年6月から制度をスタートさせたいという記事も目にとまりました。もし本町でこのようなケースが発生したら町長としてどのように対応されるのか認識を伺いたいと思います。

### ○田島健一町長

東京都の渋谷区におきまして、ことし3月に成立した条例に基づいて同姓のカップルを結婚に相当するパートナーシップと認める証明書の交付を始められました。また、世田谷区におきましては、要綱に基づきパートナー宣誓書の受け付けを開始しております。渋谷区の例では、性的少数者が直面する課題を解消するとともに、多様性への理解を深めるためにパートナーシップ証明書の発行を規定されているところでございます。法律上の結婚とは異なりますが、愛情と信頼に基づく関係で男女の結婚と変わらない関係をパートナーシップと認められるとされておられます。また、性的少数者への差別解消という趣旨を踏まえて事業者に最大限の配慮をしていただくよう制度化されております。同性愛者の間では家族ではないとして病院での面会を拒否されたりアパートの入居を断られたりする事例もあると報道されております。渋谷区と世田谷区でも結婚した夫婦と同じ権利が与えられるわけではございませんが、自治体発行の証明書があれば家族と同等に扱ってもらえる事例も出てくることとなり、性的少数者からは自分たちが社会的に認められる第一歩となったと歓迎の声が上がっているところでございます。ただ、法的拘束力があるわけではなく、税金の配偶者控除が受けられたり遺産の相続を受けることはできません。国においては憲法第24条には男女による婚姻を定めているものでありますので、我が国の家庭のあり方の根幹にかかわる問題で

あり、極めて慎重に検討を要する旨の見解を出されております。本町においては現在そのような相談事例は出ておりませんが、当面は国や他自治体の動向を注視していきたいと考えております。何よりもこのような条例がなくとも、どんな性でも当たり前のように入れられる社会、またどのような境遇にある人でも生きやすい社会を国民みんなでつくっていくことが重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

### ○秀島和善議員

教育長にこのことでお尋ねを申し上げます。この4月、電通の総研が全国約7万人を対象に実施した調査では、7.6%が自分はLGBT、いわゆる性的少数者だと回答しました。13人に1人になります。学校や会社など身近なコミュニティに数人ずついるという計算になります。もはや私は少数者ではないだろうと考えています。そこで、教育長にお尋ねしたいのは、民間団体が2013年に実施した調査では約半数が小学6年生から高校1年に自分の性的思考や性的違和感を自覚、約7割がいじめや暴力を経験、そのうち半数が誰にも相談しなかったと、被害を受けた当事者の約4割が自殺を考え、2割がリストカットなどの自傷行為にまで至っているということであります。このような状況を見たときに、中学生、また高校生、このころに自分の性のあり方について疑問を持ったり気持ちが非常に不安定になるということが起こるのではないかと思いますけれども、先ほど町長にはお尋ね申し上げましたけれども、教育長として今後小学校、中学校でこういう問題が発生した場合、どのように対応されるかお尋ねをしたいと思っております。

### ○江口武好教育長

さっきいじめとかそういった事例を出されましたけど、今まで私が把握した中では、そういった件に関する子供対子供の何かいじめ云々というのは把握をしておりません。

それから、今は新聞等で行われているのは、大人のいわゆる責任ある一人の人間として責任を持って動けるそういった方での自傷が今問題になってるかなあと考えております。ですから、子供たち、特に義務教育の期間の子供たちについては、その間、学校は責任がございますので、教職員がその辺は把握しながら対処をしていくべきのかなと考えております。

それから、今の件につきましては、パーセントもずっと言われたわけですけど、そのあたりは情報を得ながら、どういったものか、これは実証といいたまうでしょうか、研究をしていかななくてはいけないかなと、今の段階ではそのように考えております。

以上でございます。

### ○秀島和善議員

今後、本町においてもLGBTなどで大変不安を持ったり、また自傷行為を行ったり、みずから命を落とすというようなことがないように、この本町としてのケースも具体的に状況が出てからではなく、事前に考え方をまとめて窓口で対応していただきたいことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

**○ 瀧上隆文 住民課長**

先ほど秀島議員の御質問に対しまして保留をいたしておりましたので、お答えを申し上げます。

住基カード612枚の3地域の内訳をとということでございましたけれども、この内訳については把握はできておりません。また、住基カードが始まってから何年経過をしたのかという質問でございます。住基カードは平成15年8月から導入をされておまして、現在13年目に入っているところでございます。

なお、先ほど申しましたように新規の交付事業につきましては平成27年12月で終了いたします。

以上でございます。

**○ 白武 悟 議長**

これで秀島和善議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後2時40分から再開をいたします。

14時26分 休憩

14時40分 再開

**○ 白武 悟 議長**

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

**○ 前田弘次郎 議員**

議長の許可を得ましたので、平成27年第4回12月定例議会の一般質問をいたします。今回は4項目について質問をいたします。

最初に、道の駅基本計画の進捗状況についてお伺いします。

前回の第3回9月定例会において県と周辺整備について協議を重ねているとの答弁をいただきました。私たち議員への説明会でも道の駅を一体型で整備することとした。そこで、一体型と単独型の違い、一体型のメリット、デメリットをお伺いしたいと思います。

**○ 矢川又弘 6次産業専門監**

道の駅の一体型と単独型の違い、一体型のメリット、デメリットという御質問にお答えをしたいと思っております。

道の駅の整備の手法としましては、道路管理者、今回の場合、県でありますけれども、県と市町村で整備を一体的に行う一体型と市町村が全ての整備を行う単独型がございます。当初は既存の直売所をベースに道の駅登録を検討しておりましたので単独型の整備を想定していましたが、昨年度、基本構想を策定し、設置場所を有明海沿岸道路仮称福富インターチェンジ付近にということになりましたので、道路管理者であります県のほうへ一体型として整備していただくように要望し、了解を得たものです。

一体型では道路の休憩施設として駐車場、トイレなどの施設を道路管理者が整備していただくことになっております。その一体型で整備する駐車場、トイレにつきましては、交通量等をもとに算出された整備量となります。それと町が整備します第2駐車場、情報発信施設、地域振興施設となっております。もし単独型で整備する場合は、これらの施設を全て町が整備するということとなります。一体型で整備をするメリットとしましては、道路管理者からも御負担をいただきながら全体的な道の駅整備ができるという点であります。デメリットとしましては、道路管理者で整備する部分と町で整備する部分、利用者目線の協議が不十分なままに整備され、道の駅を利用するにしばらくということがある点であります。このため、町と道路管理者が利用者の方の動線を十分に理解し綿密な協議を行い整備に努めてまいりたいと思っております。

なお、27年11月5日現在のデータではありますけれども、全国の道の駅は1,079カ所、うち一体型が56%、単独型が44%、佐賀県では8駅ありまして、うち一体型が巖木、大和、太良の3駅となっております。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

そのほか、この道の駅の基本計画の進捗状況についてあったらお伺いしたいと思っております。

#### ○矢川又弘 6次産業専門監

現在のところ議会の皆様方に報告できるのは、今申し上げたところで終わっております。

以上であります。

#### ○前田弘次郎議員

私たち議員のほうの産建のほうも道の駅の研修に行かれております。それと、あと商工会の理事会の研修も道の駅の研修ということで行っておりますので、その辺からも情報なりを仕入れて今後の道の駅の計画のほうをお願いしたいと思います。

次、この道の駅が平成31年3月オープンと計画されております。オープンに向かって道の駅での販売なども考えておられる町民も多数いらっしゃると思います。私自身も2つの商品開発を考えております。先日、私の知り合いの方で寒蘭を栽培されてる方がおられて、その方へもぜひ道の駅での販売をされてはと言っておりますが、さまざまな方がいろいろな考えで道の駅に出品を考えておられると思います。町長の耳にもいろいろな話が聞こえてきてると思いますが、前回もお聞きしましたが、道の駅に対する町長の思いを再度お尋ねします。

#### ○田島健一町長

道の駅の考え方でございますけれども、昨年、道の駅の構想、調査等々を行っていただきました。そのときも基本的には現存する3直売所をベースに、それにプラスアルファということで検討を始めて、最終的には先ほどから議論っておりますように仮

称福富インターの近くにということで今決着をし、そこでのいろんな検討をしていただいとるところでございます。やはりこれは白石町内で設置はいたします。やっぱり白石町内の中にはこの地点に遠いところ、近いところあろうかというふうに思います。しかしながら、白石町には海の幸から里の幸、山の幸、いろいろございます。こういったものを全て展示販売をしていただきたい、皆さんに出していただきたい、いろんなものを出していただきたい、また1年間途切れることなく物を販売していただきたい、そうすることによって町内外のお客様がお見えになってくれるでしょうし、買い物だけじゃなくて道の駅でございますので、いろんな観光、情報等々の行き交う場所となるというふうに思っています。そういうことから白石町が活性化する起爆点のところになるんじゃないかなろうかというふうに思っています。そういうことで、私は有沿道路の福富インターまで、仮称福富インターまでの供用開始があるまでにはぜひ建設をし、供用開始に合わせた開店をしていきたいというふうに思っているところでございます。そういうことで、町民の皆さんにもいろんな面での御理解と御支援を賜ればというふうに思っております。現在、協議会の中でもその運営方法等々、いろいろ議論をしていただいております。町民の皆さんでつくり上げる道の駅、直売所にしていただきたいという思いでいっぱいでございます。そういうことで、まだまだ時間かかるかもわかりませんが、皆さんたちのいろんな意見を賜りたいなあというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

有明海の産物、魚は一年中おいしい魚がとれます。いろんな魚がとれます。また、農産物も一年中、白石町産の産物ができると思います。また、今後は6次産業もいろいろ進んで、いろんなタマネギ酢とかいろんなものが今できておりますので、今後はそういうのも生かして、すばらしい道の駅ができることをお願いいたします。

次に、白石町の観光の推進についてお伺いします。ことしの11月に白石町観光推進協議会が発足しましたが、当初からの予算執行が可能なはずでしたが、なぜ11月になったかお伺いします。

#### ○矢川又弘 6次産業専門監

済みません、私、先ほど前田議員からお尋ねいただいたときに一体型と単独型の進捗状況が進んでるかということと勘違いをいたしまして、道の駅の基本計画の進捗状況を、済みません、お答えしておりませんでした。ここで改めてお話をさせていただいてから、その後に観光推進協議会のことをお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

#### ○白武 悟議長

よろしいです。

#### ○矢川又弘 6次産業専門監

済みません。道の駅の基本計画の策定に当たりましては、道の駅白石管理運営体制協議会の意見を反映して策定いたしております。11月の協議会では道の駅にどのような施設をどの程度の規模で設置するかを検討してまいっております。施設としましては駐車場、トイレ、情報発信施設、直売施設、飲食施設、防災施設などを配備する計画を進めております。また、建物の全体的なイメージとしましては、田園風景を見ていただくために2階建てという意見も多くあります。具体的なイメージに現在取りかかっている状況であります。今回、一体型で整備することとしていますので、駐車場やトイレなどの施設規模につきましては道路管理者の県と協議を進めてまいりたいと思っております。また、他の施設については、全体の施設の構成を含め、今後詳細について検討してまいりたいと思っております。

一方、道の駅の登録につきましては、平成28年4月に申請を行うこととしておりまして、道の駅基本計画が28年2月をめどとして策定を行っております。それと併行しまして関係機関、佐賀県国道事務所、佐賀県道路課と事前協議を進めているところでありまして、予定では28年8月から11月までには認定を受けられるものと思っております。まことに申しわけありませんでした。

続きまして、観光推進協議会が11月にずれ込んだということでの御質問でありますけれども、観光推進協議会は議会、商工会、3直売所、遊漁船組合、ムツゴロウウカントリークラブ、川津資源保全隊、白石町まちおこし運営委員会、有明町有明スカイパークふれあい郷、あと有識者、JAさがさんが構成となっております。魅力ある観光事業を推進していくには行政だけでは非常に難しく、議会や観光に携われる団体や民間の事業者、それに町民の皆さんにお知恵と協力を願うことが必要不可欠でございます。そこで、11月2日に議会や観光関連の各種団体から推薦いただきました11名の方々を観光推進協議会委員に委嘱させていただき、第1回目の協議会を開催しました。3町合併以来、町では総合計画に基づきましたさまざまな施策に取り組んでまいりましたが、これまで町には観光振興の具体的な指針や方向性の計画はなく、観光客数の推移や観光振興の現状と課題を詳しく分析した資料が少なく、また町内の観光団体など遊漁船組合や縫ノ池保存会等ありますけれども、で取り組まれてる誘客イベント事業などの実態も町では十分に把握していない部分もありました。また、この事業は平成26年度3月議会において地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型として補正予算をお願いし、可決、繰越事業となっております。初回の協議会が11月と遅くなりましたのは、まずデータの整理、収集、観光推進計画の仕様書作成を行い、その後に誘客事業を実施している団体へのヒアリング調査を行うために時間を要していたものであります。観光推進協議会の委員の皆様方には町の観光推進の現状と、その問題をきちんとお示しした上で、今年度策定する観光振興計画のコンセプトと基本方針、新たな観光事業や推進体制などを協議していただきたくと思ひまして、初回の協議会が11月と遅くなってまいりました。

以上です。

## ○前田弘次郎議員

実は私自身も議会の代表としてこの白石町観光推進協議会に委員として参加してお

ります。11月に開催された協議会の中で検討資料が配付されたところですが、これはコンサルタント会社により作成されたもようです。早くに協議会などを設置し委員の方々にさまざまな意見の集約をして作成することができなかつたのか、白石町の観光の振興をこれから本腰を入れてやろうというのに、コンサルタントに任せきりという現状に残念な思いがします。それらを踏まえ、白石町の今後の観光の振興をどのように考えておられるのかお伺いします。

### ○矢川又弘 6次産業専門監

今、お話しいただきました第1回目の協議内容でありますけども、今年度策定する観光振興計画につきましては、お話しいただきましたとおり専門のコンサルに業務委託をいたしております。初回の観光推進協議会の折には、先ほど申しました本町の現状と課題について報告が主な内容であったために資料整理をしてもらったコンサルに説明をさせたところです。2回目の会議、これ12月3日のほうに開催をさせていただきまされたけども、まず本町の特色ある地域や数多くの自然、景観、歴史、文化、産業、食の魅力など観光資源を生かした観光まちづくりのための将来像や基本方針を検討していただくことを予定いたしております。そして、新たな観光資源の発掘や観光ルートの設定などを協議いただき、観光施策の実現に向けた行政の役割、関連事業者の役割、民間事業者の役割、町民の役割についても御意見いただきたいと思っております。実現性や実効性、早急に取り組む重点施策など協議会の皆様と一緒に知恵を出し合っで総合的かつ計画的に白石町の観光を推進してまいりたいと思っております。

### ○前田弘次郎議員

町長にお伺いしますが、この観光の最終的目標は観光協会の設立ということで私ちょっといろいろこの中の協議会の中でも意見が出ております。今後観光協会を設立される考えはあられるのかお願いします。

### ○田島健一町長

今、前田議員も協議会の委員として参画していただいているわけでございますけれども、この観光推進協議会なるものは、これからの白石町の観光をどうしていくかという施策、いろいろお願いするわけでございますけども、これができて白石町を外向けに観光でPRしていくという中においては、新たな組織、観光協会なるものをつくっていかないかんやろうというふうに思っております。今まで私も町長に就任してから白石町には観光協会がなかねというのを私は最初から思っていたわけでございますけれども、よその市町を見たときに、観光協会というのは結構旅館、ホテルあたりさんが中核となってやってらっしゃいましたので、ああ、そんなもんかなあというふうに思っておりました。しかしながら、今の時代、特に最近数年は日本国そのものが観光に力を入れて、GDPは観光で上げていくんだというような強い思いで海外からの観光客がたくさんいらっしゃっております。それは、食べさせるとか見てもらうとか体験してもらうとか、いろんな意味での観光があるんだなあというのを最近思っております。そういったことで、今の協議会の中でも白石町を生かす、町外から来ていただ

く、その町外から来ていただく方にはどういったものを白石でおもてなしをするのかというのは議論していただくわけですが、先ほど言いますように歴史もたくさんあります、おいしいものもたくさんあります、また体験するグリーンツーリズムとかもいろいろあろうかというふうに思います。そういったものをつくっていく中において、その全体を網羅する観光協会となるのか、その中にまたいろんな部門別になっていくのかは、まだ定かではございませんけども、そこら辺も踏まえてこの協議会の中でいろいろと議論をいただき提案をいただければなあというふうに思っているところでございます。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

実は須古地区で今度、歴史の保存会という形、これ名称はまだはっきりしておりません。今後そういう形で後ろにおられる内野議員もそのメンバーに入っておられます。そういうふうな保存会は白石町にいっぱいありますので、そういうとの集約になるような形の観光協会を目指していただければ幸いと思いますので、よろしく願いしときます。

では、現在、白石町でこちらにあります散策マップというのがつくられております。今回の地域資源活用観光振興事業の中にも観光ルートのマップの作成と事業内容に記載されてますが、この散策マップは今後どのようにされるのかお伺いします。

### ○矢川又弘 6次産業専門監

今、前田議員お示しいただきましたさるくコレクション、4部作だったと思います。干拓の歴史遺産が第1部、街中の歴史文化が第2部、杵島山パワースポットが第3部、食の魅力紹介が第4部だと思っております。この4部作につきましては、新幹線長崎ルートの整備計画が公表されまして、いち早く全国各地の皆様には白石町の歴史、文化、産品などいっぱいあります魅力を広く情報発信するために平成24年度白石町九州新幹線活用推進協議会で作成されたものです。まだ在庫を有しておりますことから、今のところ増刷の予定はいたしておりませんが、作成当時、行政施設や町内の直売所など人が集まる場所にパンフレット等を配布し、白石町の情報発信に努めております。観光交流人口の拡大を図るとともに観光交流を通し地域に対する愛着の醸成、定住の魅力向上、新たな雇用確保など産業経済面だけにとどまらずまちづくりの一環としてまちおこしの推進に努めてまいりたいと思っております。白石町観光推進協議会において観光ルートの設定を含め審議をこれからいただくこととなっており、策定された場合には新たな情報発信に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

まだ在庫があるようでしたら、早目に配布をお願いします。

次に、観光推進協議会の中でも質問が出ましたが、白石の広報誌に記載されてますあるある文化財ですか、このあるある文化財の製本などは考えておられるのかお伺い

します。

### ○松尾裕哉生涯学習課長

あるある文化財につきましては生涯学習課で担当しておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

あるある文化財につきましては広報「白石」の平成17年4月号に第1号を掲載をいたしまして、シリーズとして今年12月号で127号を掲載をいたしております。あるある文化財につきましては、議員御質問のとおり、ほかの町民の方からも冊子にしてはというようなお話もいただいたこともございます。今現在広報誌で全戸に配布をしておりますし、広報誌につきましては町のホームページにも掲載をしておりますので、必要であればダウンロード等も可能ではないかなというふうには思っております。冊子にした場合に当然経費等もかかってくると思っておりますので、これを有料にしてするのか、また無料で配布するのかというようなこともございますし、有料にした場合に、現在、広報誌で配布をしておりますので、販売とかというのができるのかというようなこともいろいろ考えるところでございますが、いずれにいたしましてもあるある文化財につきましてはまだまだ掲載の途中でございまして、今後少なくとも数年間は掲載をする予定にいたしておりますので、今のところは冊子等につきまして作成をするということにつきましては考えてはおりません。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

今のところないということですけど、現時点で127回ということは、100ページで区切りをつけても100ページの冊子はできます。これを二、三年つくらないというと、次つくるときには200ページ、300ページの冊子になると、余り見る機会ないのかなということもありますので、ぜひ一回締めて、100回ぐらいのところまで一回締めて、製本化というとも考えていただきたいと思います。

次に、教育環境の充実について質問します。

最初に、学力向上に向けた取り組みについて考えをお伺いします。

今までも学力向上については何度となく質問してきましたが、先般、報道などで学力向上へ唐津市試みるということで、アクティブ・ラーニングで活路との記事がありました。白石町としての学力向上への特徴的な取り組みがありましたらお伺いしたいと思います。

### ○白濱正博主任指導主事

本町における学力向上に向けた取り組みについて説明させていただきます。

本町では町内小学校において西部教育事務所の指導のもとに西部型授業に取り組んでるところです。これについては、従来の講義形式の授業、つまり受け身の授業ではなく、児童・生徒が主体的に授業に取り組めるように学習過程を、1、つかむ、2、見通す、3、考える、4、考え合う、5、振り返るの5つの過程を設定し、できるだけペア、グループ、そして全体で考えを練り合う場を大切にしながら授業を実施している

ところですが。この西部型授業を町内の小学校、中学校が継続して行うことにより、児童・生徒が見通しを持って授業に取り組むことができ、また考えを伝え合う場を設定することでお互いの考えのよさを感じたり、根拠や理由を論理的に説明する力を育成したりすることにつながっていると思います。また、電子黒板や書画カメラなどのICT機器を利用することで児童・生徒が課題を把握しやすくなったり考えを伝え合う場においても自分自身のノートの記述や図を示したりすることでよりわかりやすいという効果が上がっているのではないかと思います。

### ○前田弘次郎議員

江口教育長にお聞きしますが、江口教育長におかれましては、就任後、本町の教育行政の発展に御尽力いただいているところですが、現状を踏まえ、あすの白石町の教育に対するの考えをお伺いしたいと思います。

### ○江口武好教育長

先般の質疑の中で図書館のことがありました。それから、社会体育施設のグラウンドとか、それから体育館等の質問も出ました。これ、自治法の244号の公の施設でのことになります。学校も全く公の施設で、いかに住民の方、町民の方、保護者の方の利用価値を維持して高めていくかということになるわけで、その辺の意味でちょっと少し大きくなりますけど答弁をさせていただきたいと思います。今の学力の向上については主任指導主事が申しましたようにとにかく思考を活性化させるような、そういった学び方をしていく、これもアクティブ・ラーニングです。そのためには体験、教授型、一方的な講義じゃなくて、やはり子供主体で学びをつくり出していく、システム化していくというようなことじゃないかなと思います。きょうも佐賀県の学習状況があっております。きのうもありました。白石町の教育委員会としては、その辺をつぶさに分析して、これ分析って学校が分析するわけです、そしてそれによって問題、課題を見つけて、何を重点して繰り返していけばこの子供たちが高まっていくかなというのを仮説として立てまして、そこを繰り返し指導していくと、そういった大きな流れを持っております。ちょっと本題、大きなあれですけど、先ほど公の施設の学校教育に限定して申しますと、果たして保護者の方とか地域の方の利用価値がずっと学校や児童・生徒、教育を取り巻く環境がぐらっと変わっていくときに、今の状況のままで利用価値は保てるのかどうかというのが論点じゃないかなと思っております。そのためには利益と流行といいますけど、やはり教育の内容から手をつけていく、これはもう学校もどうこうするというのは、これはもう町全体のあれになりますので、教育の内容をどうするか、ここが、これはもう教育行政の担当者としての責務じゃないかなと思っております。そのために今ぐらっと変わっていますが、そういうときには必ずそれぞれ今11校ございますけど、11校の保護者、校区民の方の目、地域の力を、そういった力量をぜひ学校に一回向けてほしいと、集中してほしいというのが今のあれです。それがどういう形になってるかということ、これがコミュニティ・スクールということで名前をつけて、一斉にそのようにしてるわけです。そして、そこで論議をしっかりとやっていただく。そして、その先に教育の内容ですから、ひよっとしたら

小・中学校の9カ年というのを少し縦の9年一貫して何かうまく区切っていけないかなあというような小中一貫型の考えも出てくるかも知れません。そのもっと先に義務教育学校という考え方も出てくるかも知れません。そのあたりを大きく見通す、そしてもう学校を取り巻く環境というのはぐらぐらで変わっていますので、今が一番のポイントのときじゃないかなと思っております。白石町の教育の改革を先に先にじゃなくて少したぐり寄せて、そこに5年後、10年後の学校といいたいでしょうか、教育の変容が見られていくのかなと。それで、その見られたときに本当に保護者にとって子供を学校に通わせる価値のある学校になってるかどうかというのが問われるんじゃないかと、そのように大きく考えてるところです。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

先日の12月6日、白石町の教育の日ということで私たちも参加をしました。確かに見て聞いて考えるということで、この考えるという中でパネルディスカッションですか、福富小学校の地域のパネラーの方も参加されて、今福富でコミュニティ・スクールをやられて、確かに少しずつではありますが向上してきているということで、教育長の言葉をちょっと最後の締めくくりの言葉で聞きますと、3年後ぐらいにじわっときてくるんじゃないかと、ボディーブローみたいにくいてくるんじゃないかと、それとあと5年後、10年後の白石町の教育を考えるということで教育長からお話をいただきました。この白石町の教育の明日を考える集会ということ、これ第4回でしたので、今後また第5回、6回とあると思いますが、今後の教育長の考え方で、この明日を考える集会に行く中での考えを一言よろしいでしょうか。

### ○江口武好教育長

もう私は5年先、10年先の基礎基盤を今のうちにつくっておくんだというような考え方です。そして、今からはいろんな論議が、いろんな各種審議会だの何だ、どういう形、まさにブラックボックスです、わかりません、学校どうこうというのは私の権限でもないし、だからそこで基盤をもとに論議、議論が発展していくのかなあと思っております。ただ、かなり変わるでしょう、変わるんだというあれは持っております。以上です。

### ○前田弘次郎議員

次に、教育現場での小学生の暴力についてお伺いするというので、現在この白石町で暴力の現象、あったかということをお聞きしようと思いましたが、実はこの12月6日の中のたしか答弁で、現在白石町にはこういう事例はないということでお答えをいただきましたので、この部分はちょっと省かせていただきます。

次に、町内の体育館のメンテナンスですね、特に床の安全管理について、まず学校教育施設、社会施設としての現状をお伺いしたいと思います。

### ○小川豊年学校教育課長

町内の体育館のメンテナンスということで、学校関係の施設について私のほうから御答弁申し上げます。

町内の小・中学校の施設につきましては、学校において毎月1回の定期的な点検を行っております。また、使用頻度が高い教室、運動場、それに体育館ですね、こういったものについては日常の安全点検を行っているところでございます。御質問の体育館床の安全管理でございますけれども、本年の9月に消費者庁より体育館等の床から剥離した床板による負傷事故の注意喚起の通知がございました。この注意喚起を受けまして、本年10月に町内の小・中学校へ緊急の調査を行っております。この調査で体育館の床が剥離している、またはささくれがあるというような学校はございませんでした。ただ、過去においてバドミントンの支柱立ての金具の部分ですね、これが衝撃で開いたためにバレーの練習中にけがをしたというケースが以前あったということでございます。それ以後、支柱立ての金属につきましてはテープなどを張ってけが防止を行っているという状況でもございます。町内の小・中学校の体育館は建築後20年から30年経過をいたしております、床を含め日ごろの安全点検をこれからも努めていきたいと思っております。

#### ○前田弘次郎議員

これらの体育館等については、災害時の避難所としても機能もあります。避難所に指定されてる上での施設の安全上の管理についてもお伺いしたいと思います。

#### ○小川豊年学校教育課長

議員おっしゃるとおり、町内の小学校の施設につきましては指定避難所ということとなっております。災害時の避難所として機能するためには安全性が重要でございます。町内小・中学校の体育館は平成22年度に耐震化工事を3校行っております。また、地震による落下の危険性がある天井のある体育館が2校ございまして、この分につきましては平成25年度に改修を行っているところでございます。このように学校施設としての基本性能である非構造部材を含めた耐震性、これについては今現在確保できているという状況でございます。今後も避難所として機能するためにも日常の安全管理に努めていきたいと思っております。

それから、このほかに避難所として必要となる機能として水道やトイレの設備あるいは電源の確保なども必要になってくる、避難所としての機能として必要になってくると思っております。

以上です。

#### ○松尾裕哉生涯学習課長

私のほうから社会教育施設の面ということで答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、町内には3つの社会体育館がございまして、床の安全管理の面でございますけど、それぞれの3体育館につきましては通常ワックスがけとかというようなことについては当然行っておりますが、白石社会体育館につきましては平成23年度に床等の改修工事として床研磨及び一部取りかえを行っております。それから、福富社会体育

館につきましても平成22年度に同じような床改修を行っております。また、有明社会体育館につきましても、平成23年度に床の全面改修を行っておりますので、今のところ床の安全性については特に問題はないというふうに思っております。

また、避難所に指定されている上での安全管理上、施設の安全管理についてということでございますが、それぞれの3つの社会体育館につきましても、平成23年度に耐震診断を行っております。そのうち補強等が必要と診断されました福富社会体育館につきましても平成26年度に耐震化工事及び屋根等の改修工事を施工いたしております。また、3体育館とも22年度には照明器具の改修工事を実施いたしているところでございます。ただ、有明社会体育館及び白石体育館につきましても、今年8月の台風時に雨漏り等もあっておりますので、今後屋根及び外壁等の改修も必要になってくるというふうに考えております。また、通常、電気や水道、トイレ等につきましても常に良好な状態を保てますよう適切な管理を実施していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

最後に、インフラ整備の現状についてお伺いしますが、建設課長にお伺いします。施工業者の方から工事を始めると近隣の住民の皆さんからいろいろな要請があるとの声を聞きました。町内で行う建設、水道工事について対象地域の住民の皆さんの意向等はどのような方法で把握されているのか、また工事等に反映できているのかをお伺いしたいと思います。

#### ○荒木安雄建設課長

町内で行う工事についての御質問でございます。建設課で行います道路改良工事につきましても、まず地元説明会を開催し、工事概要を説明する中で地元関係者からの各種意見や要望について把握を行っているところでございます。道路の補修等の維持工事につきましても、通常地元要望により工事計画を行いまして駐在員さんを通じ地元からの御意見を把握しているところでございます。また、工事発注後は工事チラシを回覧等により地元の方へ周知を図っておりますけれども、その中で直接地元関係者からの御意見をいただく場合もございます。いずれにいたしましても対応が可能な場合は、できる限り地元関係者の御意見、御要望に沿うよう検討してまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

水道課の課長、水道工事はどうでしょう。

#### ○山口弘法水道課長

水道事業におきましても、水道メーターが個人の敷地内にありますので、どうしても個人の敷地の中に立ち入るというふうなことになります。その際には事前の挨拶、

また打ち合わせをさせていただき、工事に着手をしている状況でございます。工事は道路または宅地内を掘削するというふうなことになりますので、車の出し入れ等にできるだけ支障がないように調整をしながら工事を行ってるところでございます。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

次に、高町百貫線、峠の部分で今拡幅工事をやっていますが、通行どめなどで近隣の住民の皆さんへの影響などは把握されているのかお伺いしたいと思います。

#### ○荒木安雄建設課長

高町百貫線についての御質問でございます。現在、行われております高町百貫線の離合所の設置工事でございますけれども、交通量の多い路線であることから、工事着工前に地元の駐在員さんをお願いし、工事のチラシの回覧と工事の施工業者による交通規制看板の設置を行ったところでございます。議員御質問の通行どめによる近隣住民への影響でございますけれども、現在、全面通行どめは通学時間や通勤時間等を避け朝8時30分から午後5時までの時間で行っており、その間につきましては地域住民の皆様や利用者には大変御迷惑をかけていると思っております。しかしながら、事前の周知と地元関係者の御協力により現在のところ町や施工業者に対し大きな苦情はあっておりません。また、地域住民からの要望についてもなるだけ反映して工事を進めているところです。今後も円滑な工事の進捗に努め、早期完成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

この交通規制のところは、建設課長、通られたことありますか。

#### ○荒木安雄建設課長

私も現場のほうは数回行っております。議員おっしゃいますように工事看板等につきましては、もう少し手前から工事の区間に入る手前にもう少し手前のほうに工事看板をつけておれば、町外からの方々の工事があるすぐUターンして向こうの国道207号に回らなくてはならないということもございますので、今後そういう周知看板をもう少し手前から設置をしていきたいと考えているところでございます。

#### ○前田弘次郎議員

ちょうどこの高町百貫線に入る室島の信号機ですかね、現在通行どめの看板が立っているのは右折、左折、直進をした後に看板が立っております。そうすると、そこを通過してから通行どめの看板がありますので、それからUターンできずにずっと進んでいかないといけないと、ほいで結局は迂回路がありますけど、その迂回路は大分道幅も狭く木も植わっておりますので、そこはちょっと私の家の前を通られるんですけど、大分狭いです。ですから、右折、左折、直進をする前のほうに、きょうはここが今通

行どめですよという看板を立てていただければ、一般の方たちもそこに入らなくて真っすぐ行って207号線に抜けることができますので、どうかその辺をよろしくお願いして私の一般質問を終わります。

**○白武 悟議長**

これで前田議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問となっています。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

15時32分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年12月9日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 西 山 清 則

署 名 議 員 岩 永 英 毅

事 務 局 長 吉 岡 正 博